農業委員会のあらまし

令 和 ６ 年 度

福島市農業委員会

福 島 市 農 業 委 員 会 憲 章

一、農業委員会は、
　農業・農村の代表として、
　食料・農業・農村基本計画の実現に努め、
　国民の期待と信頼に応えます。

一、農業委員会は、
　食料の自給率と自給力を維持・向上させるため、
　適正な農地行政に努め、
　優良農地の確保と効率利用を進めます。

一、農業委員会は、
　農地利用の最適化をめざし、
　担い手への農地利用の集積・集約化、
　遊休農地の発生防止・解消、
　新規参入の促進に努めます。

一、農業委員会は、
　暮らしと経営に役立つ情報の収集・提供に努め、
　活力ある農業と農村社会をめざします。

平成２９年7月２０日改正

目　　次

Ⅰ　福島市の概要

１　位置・地勢・気候 …… ２
２　人口等の推移 …… ３
３　福島市の人口と販売農家の実態 …… ４
４　土地利用区分 …… ４

Ⅱ　福島市農業の概要

１　販売農家・自給的農家数 …… ６
（１）販売農家・自給的農家数 …… ６
（２）販売農家・自給的農家数の推移 …… ６
（３）農家人口の推移 …… ７
２　経営耕地面積規模別経営体数 …… ７
３　耕地利用状況 …… ８
（１）経営耕地の利用状況 …… ８
（２）経営耕地面積の推移 …… ８

Ⅲ　福島市農業委員会の概要

１　福島市農業委員会のあゆみ …… 10
２　農業委員会の組織 …… 11
（１）委員 …… 11
（２）事務局 …… 12
３　農業委員会及び事務局の機構 …… 12
４　農業委員会の所掌事務 …… 13
５　農業委員会事務局の事務分掌 …… 13
６　委員報酬 …… 14
７　令和６年度当初予算 …… 15

Ⅳ　令和６年度業務計画

１　令和６年度基本方針 …… 18
（１）農地等の利用の最適化の推進 …… 18
（２）女性農業委員等の活躍の推進 …… 19
（３）地域農業の活性化を図るための地産地消、食農教育の推進 …… 19
（４）ＩＣＴを活用した農業委員会活動の取り組み …… 19
２　事業内容 …… 19
（１）各種会議等の開催 …… 19
（２）要請・意見提出活動 …… 20
（３）農業委員会研修への参加 …… 20
（４）農地法等業務の適正な執行 …… 20
（５）農地等の利用の最適化の推進 …… 21
（６）農村活性化事業 …… 22
（７）情報・広報活動 …… 22
（８）農業経営と税金 …… 22

Ⅴ　令和５年度業務報告

１　総会及び役員会等の開催状況 …… 26
（１）年度総会 …… 26
（２）総会（月例） …… 26
（３）役員会 …… 28
（４）運営委員会 …… 28
（５）区域協議会 …… 28
（６）小委員会 …… 28
（７）各種懇談会 …… 29
２　要請・意見提出活動 …… 31
（１）要請活動 …… 31
（２）意見提出活動 …… 32
３　委員の資質向上 …… 33
（１）農業委員会等研修への参加 …… 33
（２）県外視察研修活動 …… 34
４　農地法等業務 …… 35
５　農地等の利用の最適化の推進 …… 36
６　農村活性化事業 …… 38
（１）地域農業担い手対策事業 …… 38
（２）農業ふれあい体験事業 …… 41
７　情報・広報活動 …… 41
（１）農業委員会会報・広報活動 …… 41
（２）賃借料情報の提供 …… 41
（３）農作業賃金・農作業料金標準額の設定 …… 41
８　農業経営 …… 42
（１）農業者年金の加入推進 …… 42
（２）家族経営協定締結の推進 …… 42
９　その他 …… 42
（１）令和５年度第５４回市民大学講座「発見！？あなたの食農スタイル」
への協力 …… 42
10　農地行政活動 …… 43
（１）農地法第３条許可 …… 43
（２）農地法第４条許可及び受理 …… 43
（３）農地法第５条許可及び受理 …… 43
（４）農地法第 18 条第６項賃貸借の解約 …… 43
（５）現況確認証明 …… 43
（６）農地法施行規則第 29 条第１号該当農地転用証明 …… 43
（７）農地改良届出 …… 44
（８）福島市農業振興地域整備計画の承認 …… 44
（９）農業経営基盤強化促進法に基づく農地流動化事業 …… 44
（10）非農地判定 …… 44
（11）農地法第 30 条に基づく利用状況調査 …… 45

（12）令和５年度農用地利用調整特別事業の報告について …… 46
ア　利用権設定実績（地目別・期間別） …… 46
イ　所有権移転実績 …… 46
ウ　年度別所有権移転（集積）地目別面積 …… 46
（13）年度別実績について …… 47
11　農地移動処理実績 …… 48
（１）農地移動統制の状況 …… 48
（２）令和５年度月別農地等の移動処理状況 …… 50
（３）令和５年度各地区別農地等の移動処理状況 …… 52
（４）令和５年度事由別農地移動数調（農地法第３条） …… 54
（５）令和５年度用途別農地転用数調（農地法第４条） …… 55
（６）令和５年度用途別農地転用数調（農地法第５条） …… 56
（７）（図１）農地移動・転用面積の推移 …… 57
（８）（図２）事由別農地移動調査数調（農地法第３条） …… 58
（９）（図３）用途別農地転用面積調（農地法第４・５条届出） …… 59
（10）（図４）用途別農地転用面積調（農地法第４・５条許可） …… 60
12　相続税の納税猶予証明状況 …… 61
（１）適格者証明 …… 61
（２）継続証明 …… 61
13　令和５年度農地法関係証明書交付状況 …… 62

Ⅵ　参考資料

１　福島市農地賃借料情報 …… 64
２　令和６年度農作業賃金・農作業料金標準額 …… 65
３　福島市農業委員会　農業委員・農地利用最適化推進委員　名簿 …… 66
４　ミエ～ル通信 …… 68

Ⅰ　福島市の概要

Ⅰ　福島市の概要

1　位置・地勢・気候

（1）位置

福島市は、福島県の中通り地方の北部に位置し、市域は東西 30.2 ㎞、南北 39.1 ㎞で面積は 767.72ｋ㎡です。市役所の位置は東経 140 度 28 分北緯 37 度 45 分にあり、東京から 300 ㎞圏内にあります。

東北新幹線が縦貫し、さらに山形新幹線の起点として、また主要道路も東北縦貫自動車道をはじめ、国道が東西南北に延びる交通の要路にあり、東北と首都圏を結ぶ拠点都市として重要な役割を担っています。

（2）地勢

福島市は、西は磐梯朝日国立公園を擁する吾妻連峰、東は丘陵状の阿武隈山地に囲まれた福島盆地の中心に開けており、南北に阿武隈川が流れています。

市域の中央には信夫山が位置し、これを取り巻くように市街地が広がっています。市街地の周辺には肥沃な土地を利用した農地が立地し、果物等の一大生産地を形成しています。

また、那須火山帯に属している奥羽山脈があるため、温泉にも恵まれています。

（3）気候

福島市は、奥羽山脈と阿武隈山地に囲まれた盆地状の地形を受けた内陸性気候です。

年間平均気温は 13.4 度ですが、各季節間の気温差が比較的大きくなっています。

年間降水量は、1,207 ㎜前後で 7 月に多く、2 月に少ない夏雨型になっています。

■市の面積の移り変り
○合併前の市町村名

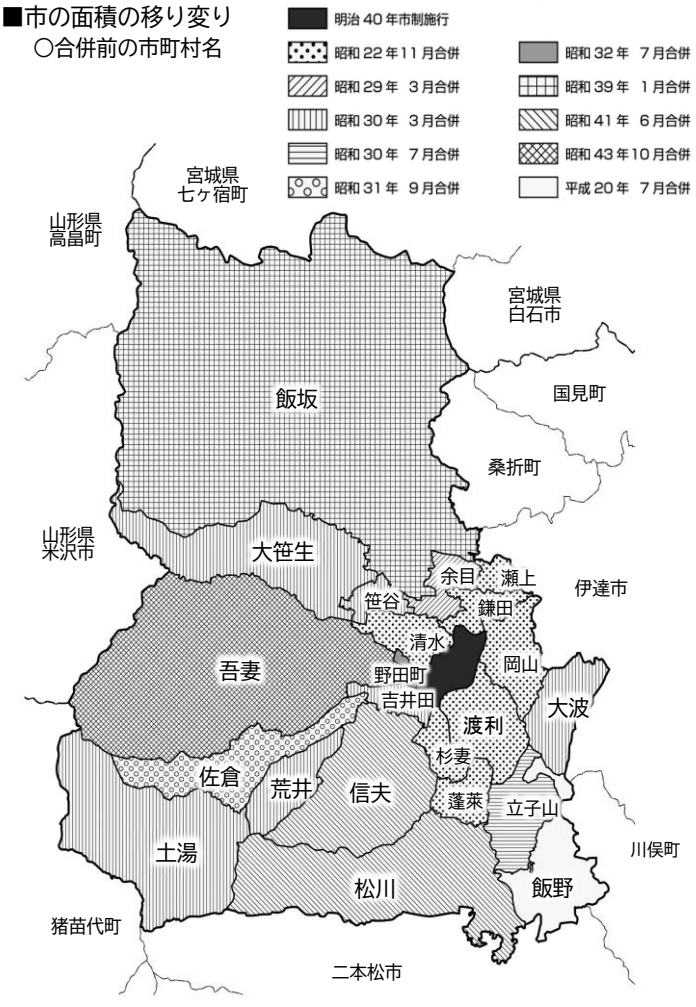

■市の位置と面積

○市庁舎の位置

東経　140°28′29″
北緯　37°45′39″
海抜　65.68m

（令和5年4月1日現在）

面　積	広　ぼ　う	
	東　西	南　北
767.72ｋ㎡	30.2㎞	39.1㎞

■地域別面積

（令和5年4月1日現在）

地区別	面積（ｋ㎡）	構成比（%）
総　面　積	767.72	100.00
中　央	10.72	1.40
渡　利	17.50	2.28
杉　妻	5.82	0.76
蓬　莱	7.50	0.98
清　水	9.17	1.19
岡　山	13.10	1.71
大　波	16.09	2.10
鎌　田	6.56	0.85
瀬　上	3.55	0.46
余　目	7.17	0.93
大　笹　生	43.70	5.69
笹　谷	5.10	0.66
吉　井　田	4.52	0.59
荒　井	12.62	1.64
佐　倉	24.44	3.18
土　湯	57.74	7.52
立　子　山	14.59	1.90
飯　坂	270.34	35.21
松　川	63.07	8.22
信　夫	41.21	5.37
吾　妻	111.90	14.58
飯　野	21.31	2.78

２ 人口等の推移

年　度	世帯数	人　　口			1世帯あたりの世帯員数
		総数	男	女	
	世帯	人	人	人	人
明治 ４０年	5,582	32,524	16,357	16,167	5.8
大正　９年	6,757	35,762	17,518	18,244	5.3
〃 １４年	7,651	41,379	20,211	21,168	5.4
昭和　５年	8,314	45,692	22,186	23,506	5.5
〃 １０年	8,842	48,484	23,171	25,313	5.5
〃 １５年	9,082	48,287	23,042	25,245	5.3
〃 ２０年	―	46,919	21,304	25,615	―
〃 ２５年	18,659	93,435	45,099	48,336	5.0
〃 ３０年	24,858	127,259	62,294	64,965	5.1
〃 ３５年	30,695	138,961	66,968	71,993	4.5
〃 ４０年	41,722	173,678	83,372	90,306	4.2
〃 ４５年	58,325	227,451	109,846	117,605	3.9
〃 ５０年	68,370	246,531	119,546	126,985	3.6
〃 ５５年	77,976	262,837	127,853	134,984	3.4
〃 ６０年	82,183	270,762	131,530	139,232	3.3
平成　２年	89,068	277,528	134,593	142,935	3.1
〃　７年	97,483	285,754	138,417	147,337	2.9
〃 １２年	104,553	291,121	141,000	150,121	2.8
〃 １７年	108,728	290,869	140,013	150,856	2.7
〃 ２２年	113,074	292,590	140,723	151,867	2.6
〃 ２７年	122,269	294,247	144,690	149,557	2.4
令和　２年	125,469	285,196	139,927	145,269	2.3
〃　５年	123,204	275,338	134,276	141,062	2.2
〃　６年	123,309	272,569	132,892	139,677	2.2

※1　国勢調査及び国勢調査に基づく推計人口。

※2　明治40年は12月31日現在。令和6年は8月1日現在。その他は10月1日現在。

3　福島市の人口と販売農家の実態

行政区	世帯数 農家数（戸）	市の人口 農家人口（人）	男 農家人口(人)	女 農家人口(人)	市の面積（ｋ㎡）	経営耕地面積（ａ）
総　数	123,309 (3,094)	272,569 (10,868)	132,892 (5,464)	139,677 (5,404)	767.72	473,747
本　庁	20,827 (12)	38,866 (36)	18,667 (20)	20,199 (16)	10.72	1,359
渡　利	7,006 (44)	14,821 (153)	7,314 (85)	7,507 (68)	17.50	5,243
杉　妻	6,219 (22)	12,573 (75)	6,298 (43)	6,275 (32)	5.82	1,659
蓬　莱	4,738 (17)	9,900 (49)	4,718 (25)	5,182 (24)	7.50	1,087
清　水	15,217 (78)	34,859 (284)	16,882 (149)	17,977 (135)	9.17	8,768
東　部	4,224 (133)	10,625 (459)	5,092 (235)	5,533 (224)	29.19	50,090
北　信	14,374 (193)	31,853 (688)	15,543 (352)	16,310 (336)	17.28	26,307
信　陵	5,954 (298)	13,668 (990)	6,559 (490)	7,109 (500)	48.80	38,863
吉井田	5,288 (91)	11,961 (346)	5,799 (163)	6,162 (183)	4.52	10,352
西	2,455 (205)	6,488 (759)	3,347 (377)	3,141 (382)	37.06	35,999
土湯温泉町	134 (0)	318 (0)	147 (0)	171 (0)	57.74	210
立子山	385 (72)	990 (216)	496 (111)	494 (105)	14.59	9,667
茂　庭	147 (23)	305 (67)	157 (34)	148 (33)	176.37	1,988
飯　坂	7,939 (485)	19,060 (1,734)	9,217 (847)	9,843 (887)	93.97	75,013
松　川	6,670 (417)	14,459 (1,532)	7,372 (761)	7,087 (771)	63.07	66,644
信　夫	9,902 (351)	23,588 (1,251)	11,673 (629)	11,915 (622)	41.21	46,114
吾　妻	10,027 (513)	23,474 (1,678)	11,278 (857)	12,196 (821)	111.90	72,520
飯　野	1,803 (140)	4,761 (551)	2,333 (286)	2,428 (265)	21.31	21,864

※上段の市の人口、世帯等は令和６年８月１日現在の福島市の推計人口である。（政策調整課統計係調べ）
※下段の農家数、農家人口および経営耕地面積は 2020 年農林業センサスから抜粋。

4　土地利用区分

都市計画法による土地利用区分（令和６年７月１日時点）

都　市　計　画　区　域		全市の面積
市　街　化　区　域	調　整　区　域	76,772ｈａ （100%）
5,059ｈａ（6.6%）	17,815ｈａ（23.2%）	

農業振興地域の整備に関する法律による土地利用区分（令和６年７月１日時点）

農　業　振　興　地　域	全市の面積
39,732ｈａ（51.8%）	76,772ｈａ （100%）
（内農用地区域　6,183ｈａ）	

Ⅱ　福島市農業の概要

Ⅱ　福島市農業の概要

1　販売農家・自給的農家数

（1）販売農家・自給的農家数

区　分		平成 27 年	令和２年	増　減	
				増減値	増減率
	農家数	5,960 戸	4,976 戸	△984 戸	△16.5%
	※販売農家	3,913 戸	3,094 戸	△819 戸	△20.9%
	※自給的農家	2,047 戸	1,882 戸	△165 戸	△ 8.1%

資料　2015 年・2020 年農林業センサス

※用語の解説

販売農家…経営耕地面積が 30ａ以上、又は調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家

自給的農家…経営耕地面積が 30ａ未満かつ調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家

（2）販売農家・自給的農家数の推移

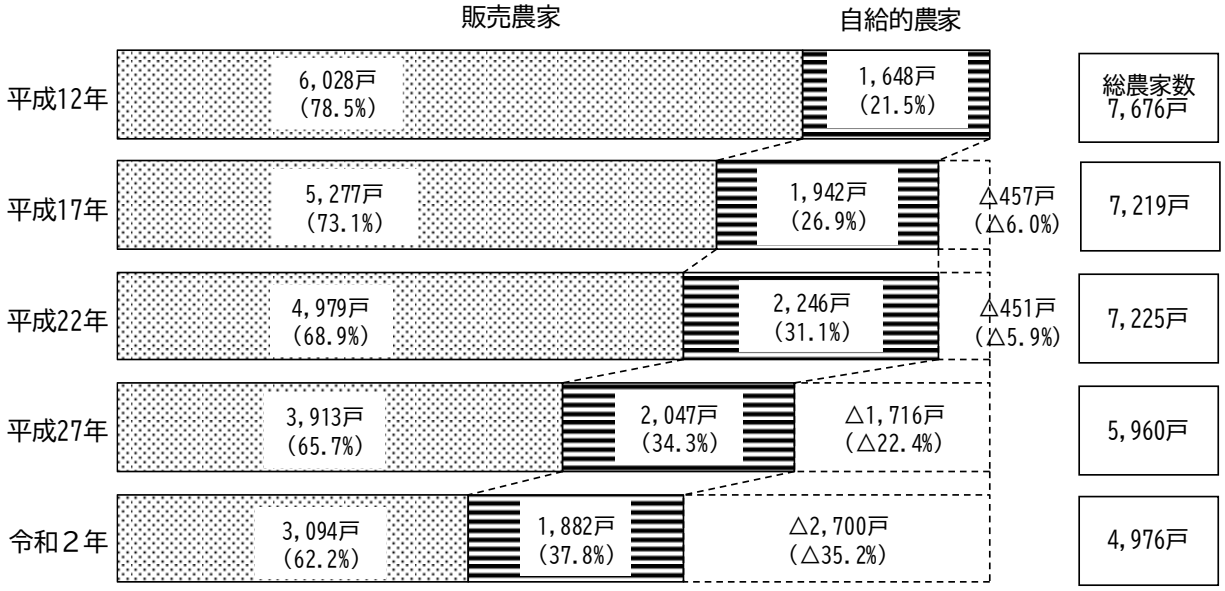

資料　2000 年・2010 年世界農林業センサス、2005 年・2015 年・2020 年農林業センサス

（３）農家人口の推移

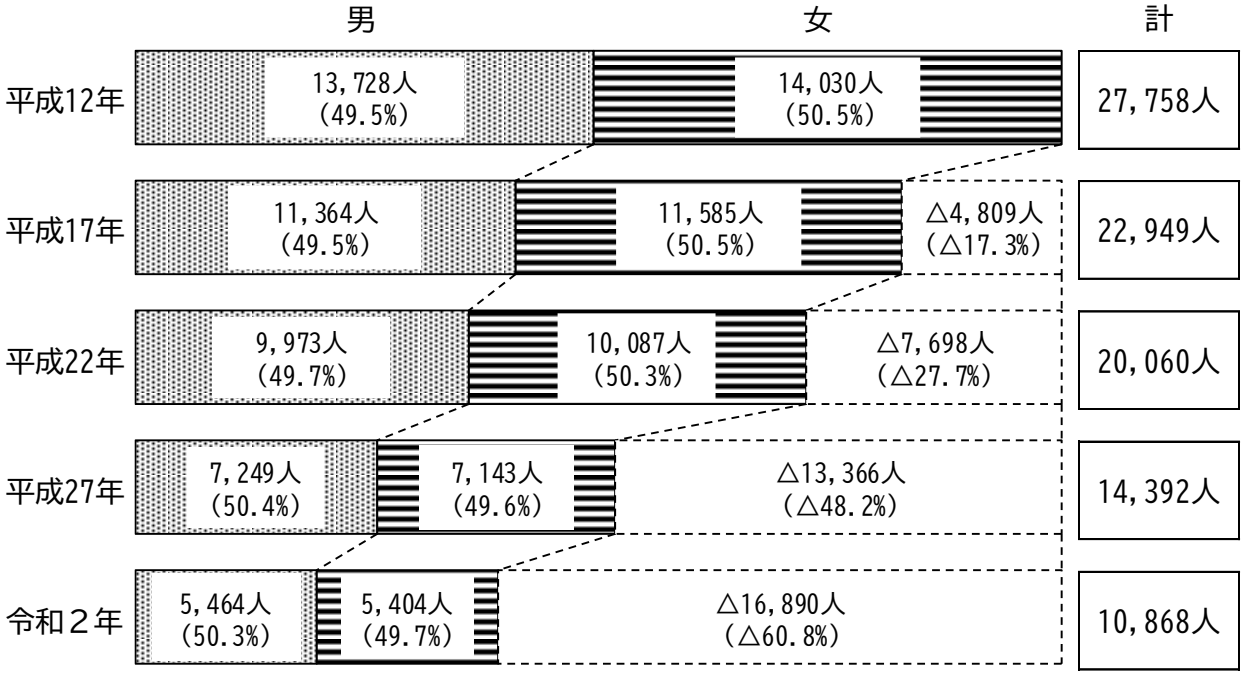

資料　2000 年・2010 年世界農林業センサス、2005 年・2015 年・2020 年農林業センサス

２　経営耕地面積規模別経営体数

［令和２年］

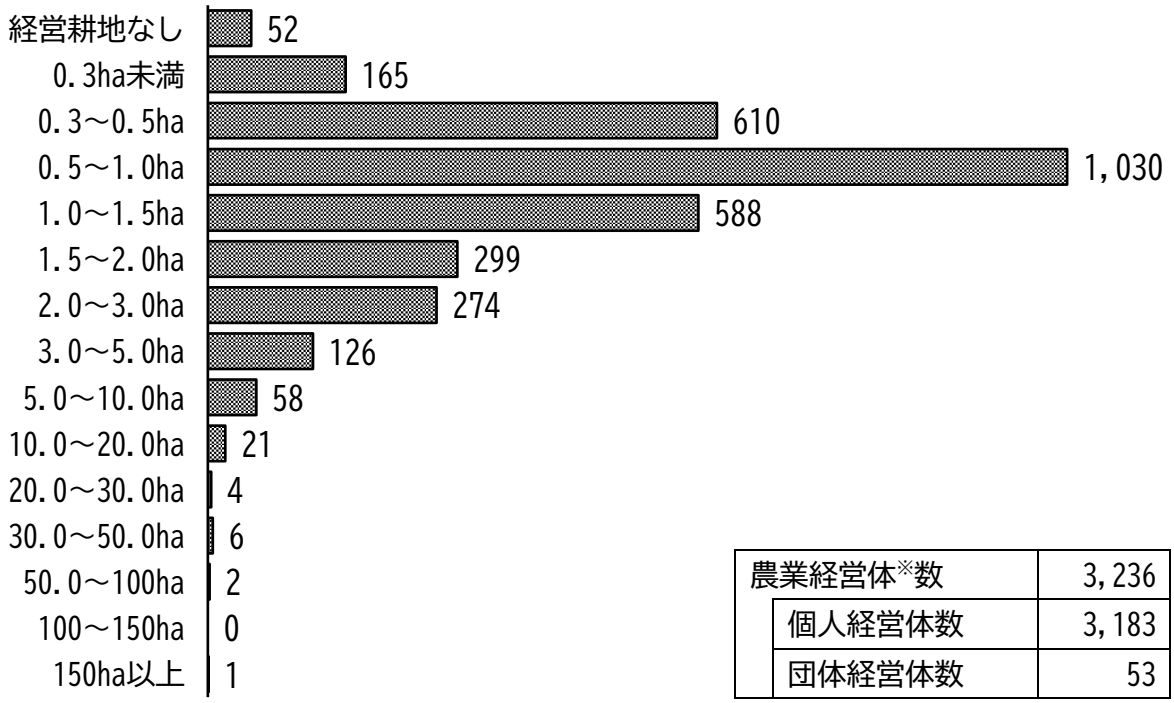

農業経営体※数	3,236
個人経営体数	3,183
団体経営体数	53

資料　2020 年農林業センサス

※農業経営体…次の規定のいずれかに該当するもの
１　経営耕地面積が 30a 以上
２　農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の基準以上
（１）露地野菜作付面積　15a
（２）施設野菜栽培面積　350 ㎡
（３）果樹栽培面積　10a
（４）露地花き栽培面積　10a
（５）施設花き栽培面積　250 ㎡
（６）搾乳牛飼養頭数　１頭
（７）肥育牛飼養頭数　１頭
（８）豚飼養頭数　15 頭
（９）採卵鶏飼養羽数　150 羽
（10）ブロイラー年間出荷羽数　1,000 羽
（11）その他　調査期日前１年間における農業生産物の総販売額 50 万円に相当する規模
３　農作業の受託の事業

3　耕地利用状況

（1）経営耕地の利用状況［令和２年］

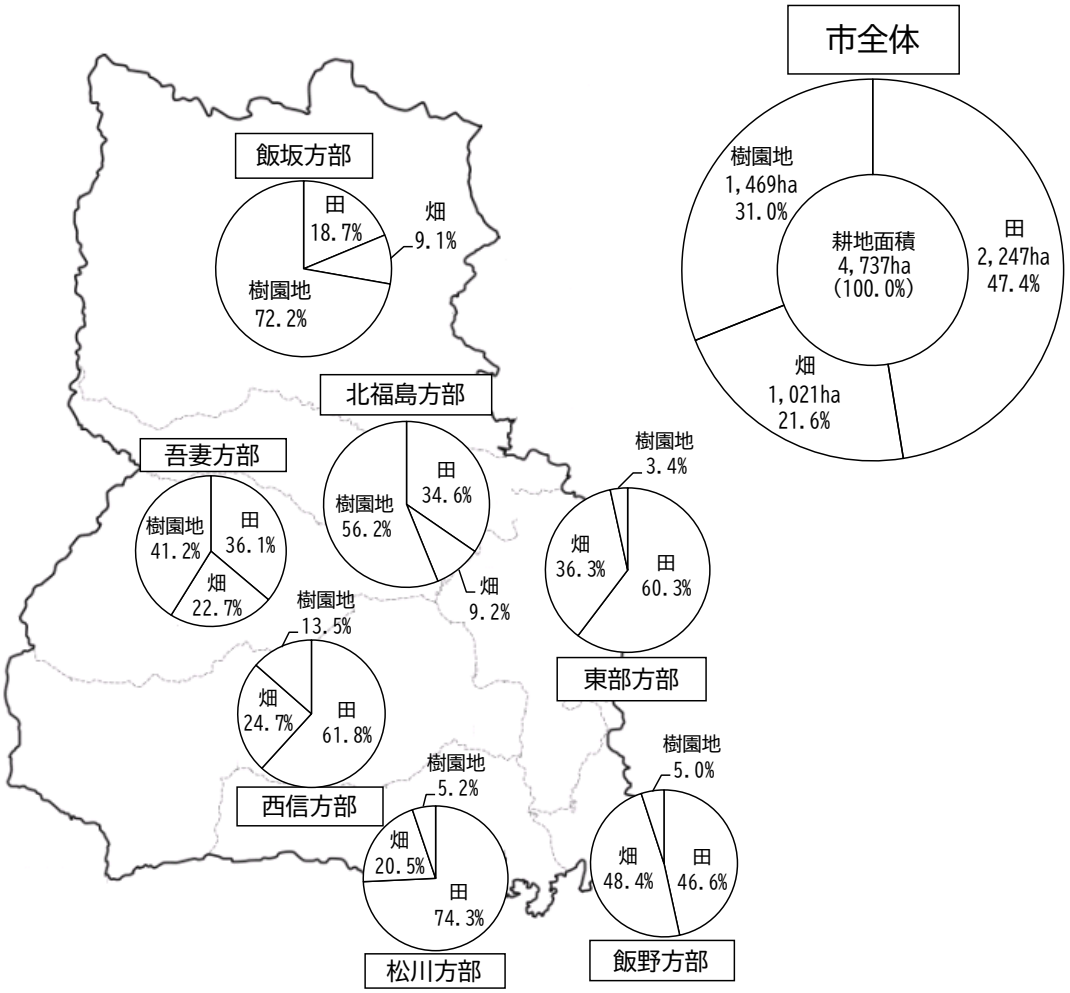

資料　２０２０年農林業センサス

（2）経営耕地面積の推移

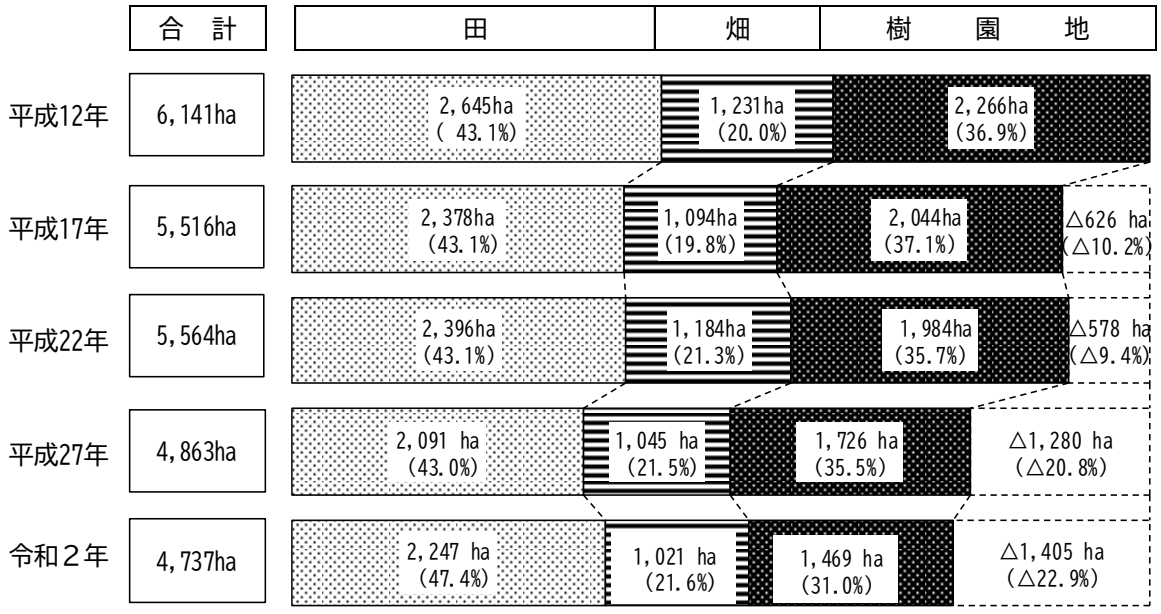

資料　2000 年・2010 年世界農林業センサス、2005 年・2015 年・2020 年農林業センサス

Ⅲ　福島市農業委員会の概要

Ⅲ　福島市農業委員会の概要

１　福島市農業委員会のあゆみ

福島市農業委員会は、昭和 21 年 12 月福島市農地委員会として設置され、昭和 26 年３月農業委員会法の公布施行により、同年７月農業委員会と改称されました。

その後、市町村合併に伴い組織替えが行われ、昭和 44 年７月農業委員の改選期にあたり、地区農業委員会を廃止し、福島市農業委員会として統合されました。

また、平成 28 年４月１日の農業委員会等に関する法律の改正により、公選制が廃止されるとともに農地利用最適化推進委員が新設され、平成 29 年７月 20 日より新体制となりました。

年 月 日	摘　　要
昭和　21.12	福島市農地委員会設置
22. 2.11	信夫郡渡利村、杉妻村を合併、渡利地区、杉妻地区農地委員会を置く
22. 3.10	信夫郡清水村、岡山村、鎌田村、瀬上村を合併、清水地区、岡山地区、鎌田地区、瀬上地区農地委員会を置く
26. 7.20	農業委員会法の施行により、農業委員会となる
29. 3.31	信夫郡余目村を合併、余目農業委員会を置く
29. 7.20	農業委員会等に関する法律に改正
30. 3.31	信夫郡大笹生村、笹谷村、吉井田村、荒井村、土湯村及び伊達郡霊山町の一部（岡山農業委員会に合併）を合併、大笹生・笹谷・吉井田・荒井・土湯農業委員会を置く
30. 7.10	伊達郡立子山村を合併、立子山農業委員会を置く
31. 9.30	信夫郡佐倉村を合併、佐倉農業委員会を置く
32. 7.20	地区農業委員会を統合し、福島市農業委員会となる
39. 1. 1	信夫郡飯坂町を合併、飯坂町農業委員会を置く
41. 6. 1	信夫郡松川町、信夫村を合併、松川町、信夫農業委員会を置く
41. 7.20	農業委員改選期に当たり地区農業委員会を廃止し、福島市農業委員会に統合
43.10. 1	信夫郡吾妻町を合併、吾妻農業委員会を置く
44. 7.20	農業委員の改選期に当たり地区農業委員会を廃止、福島市農業委員会に統合
平成　元. 6.26	11 選挙区を７選挙区に改正
2. 3.19	公選委員数 40 人を 37 人に改正 部会所属委員数を改正
3. 3.22	「福島市農業委員会憲章」を制定
6. 2. 1	農協合併８農協→「新ふくしま農協」１農協となる
6. 3. 7	部会所属委員数を改正
6. 7.20	一市一委員会に統合して 25 年を迎える
6.10. 4	統合 25 年記念式典開催
13. 3.28	「福島市農業委員会憲章」を「福島市農業委員憲章」に改正
17. 6.28	部会所属委員数を改正
19. 4. 1	福島市農業委員会規則を改正

年 月 日	摘　　要
平成　20. 7. 1	福島市、飯野町合併、福島市農業委員会に統合
	公選委員数 37 人を 36 人に改正
21. 7.20	福島市農業委員会に統合して 40 周年を迎える
28. 3. 1	４農協合併により「新ふくしま農協」が「ふくしま未来農協」となる
28. 4. 1	農業委員会等に関する法律の改正
	（公選制廃止、農地利用最適化推進委員の新設等）
29. 7.20	改正農業委員会法による新体制
	（農業委員 24 人、農地利用最適化推進委員 36 人）

＜福島市農業委員会歴代会長＞

歴 代 名	氏　　名	就　　任　　期　　間
初代会長	齋　藤　義　美	昭和 32. 7. 20～昭和 41. 7. 19　（３期）
２代会長	阿　部　逸　衛	昭和 41. 7. 20～昭和 50. 7. 19　（３期）
３代会長	齋　藤　平　松	昭和 50. 7. 20～昭和 56. 7. 19　（２期）
４代会長	七　島　保　一	昭和 56. 7. 20～昭和 60. 5. 27　（１期 10 ヶ月）
５代会長	渡　辺　　孝	昭和 60. 5. 28～平成　2. 7. 19　（１期２年２ヶ月）
６代会長	丹　治　元　幹	平成　2. 7. 20～平成　5. 7. 19　（１期）
７代会長	佐々木　宇一郎	平成　5. 7. 20～平成 11. 7. 19　（２期）
８代会長	原　田　光　一	平成 11. 7. 20～平成 17. 7. 19　（２期）
９代会長	立　花　正　清	平成 17. 7. 20～平成 23. 7. 19　（２期）
10 代会長	守　谷　顯　一	平成 23. 7. 20～平成 29. 7. 19　（２期）
11 代会長	宍　戸　　薫	平成 29. 7. 20～令和　5. 7. 19　（２期）
12 代会長	中　村　謙　一	令和　5. 7. 20～　　現在

２　農業委員会の組織

（１）委員（令和５年 10 月２日現在）

（単位：人）

区　域	福　島	北福島	須　南	飯　坂	松　川	信　夫	吾　妻	計
農業委員（定数 24）	３	４	３	４	５	２	３	24
農地利用最適化推進委員（定数 36）	４	６	５	５	７	４	５	36
計	７	10	８	９	12	６	８	60

（２）事務局（令和６年６月１日現在）

（単位：人）

職名＼区分	総　数	庶務係	農地係
事務局長	1		
次　　長	1 ※農地係長兼務		
係　　長	2	1	1
主　　査	7	3	4
主　　事	2		2
計	12	4	7

３　農業委員会及び事務局の機構（令和６年６月１日現在）

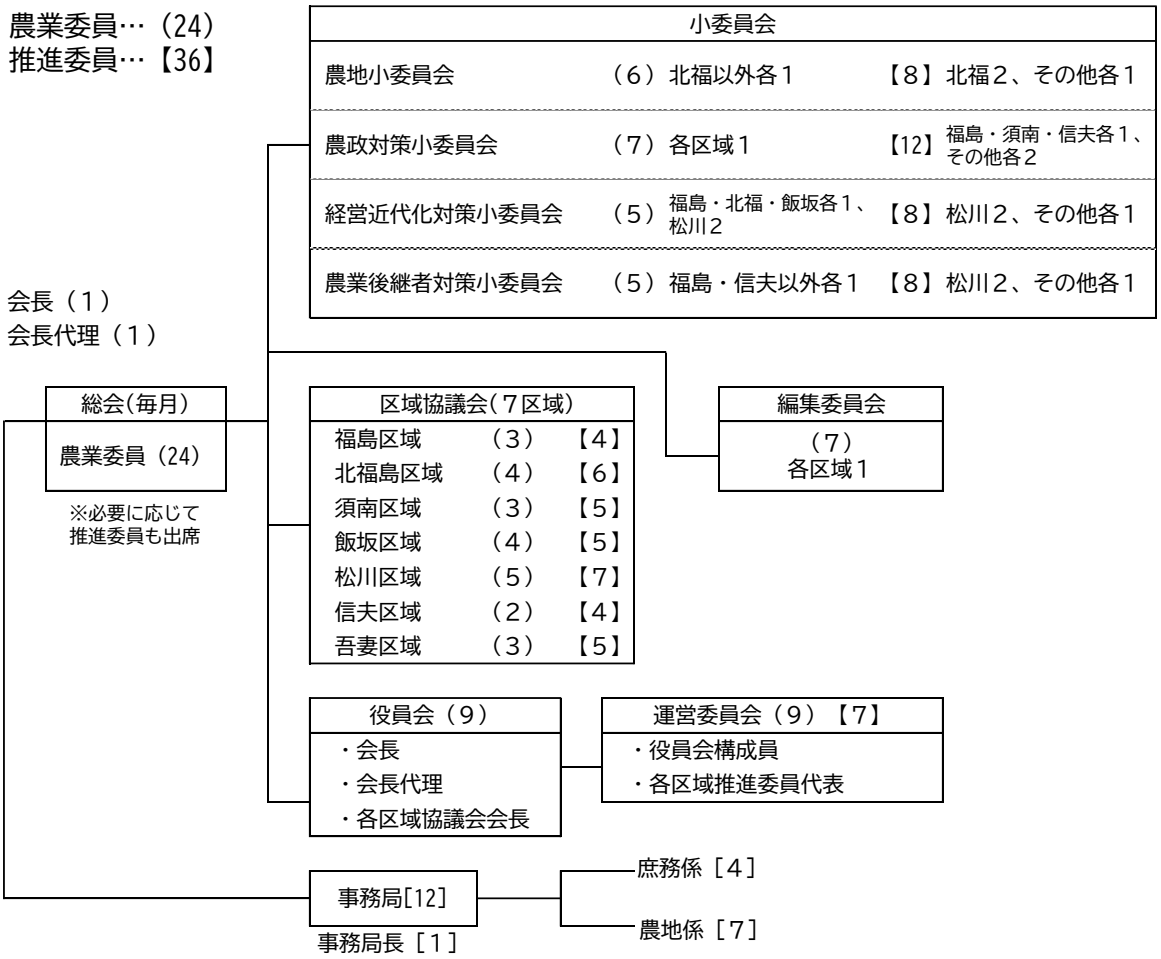

４　農業委員会の所掌事務

○　農地法その他の法令によりその権限に属させられた農地等の利用関係の調整に関する事項並びに農業経営基盤強化促進法、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律によりその権限に属させられた事項に関する事務。

○　土地改良法その他の法令によりその権限に属させられた農地等の交換分合及びこれに付随する事項に関する事務。

○　農地等の利用の最適化の推進（農地等として利用すべき土地の農業上の利用の確保並びに農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農地等の集団化、農業への新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等による農地等の利用の効率化及び高度化の促進をいう。）に関する事項に関する事務。

○　法人化その他農業経営の合理化に関する事務。

○　農業一般に関する調査及び情報の提供。

５　農業委員会事務局の事務分掌

（１）公印の管理に関すること。
（２）文書の収受、発送及び編さん並びに保管に関すること。
（３）規則、規程等の制定及び改廃に関すること。
（４）委員の任期及び身分等に関すること。
（５）委員の報酬及び費用弁償に関すること。
（６）委員及び職員の出張に関すること。
（７）総会、協議会その他会議に関すること。
（８）総会の議事録の調整保管に関すること。
（９）議決及び陳情並びに要望事項の処理に関すること。
（10）職員の人事及び諸給与並びに旅費に関すること。
（11）職員の服務に関すること。
（12）予算経理に関すること。
（13）備品の整理及び保管並びに物品の出納に関すること。
（14）農業者年金受託業務に関すること。
（15）諸証明に関すること。
（16）法人化その他農業経営の合理化に関すること。
（17）関係行政機関に対する農地等利用最適化推進施策の改善についての具体的な意見の提出に関すること。
（18）広報に関すること。
（19）農地台帳の整備保管に関すること。
（20）農業団体との連絡調整に関すること。
（21）農地所有適格法人に関すること。
（22）農地の贈与税及び相続税の納税猶予に関すること。
（23）農地等の権利移動の制限に関すること。

（24）農地の転用の制限及び農地等の転用のための権利移動の制限に関すること。
（25）農地等の保有及び利用の状況、借賃等の動向その他農業一般に関する調査、情報の収集、整理、分析及び提供に関すること。
（26）農地等の貸借及び解約等に関すること。
（27）国有農地等に関すること。
（28）登記事務に関すること。
（29）農地等の利用の集積その他農地等の効率的な利用の促進に関すること。
（30）農地等の利用の最適化の推進に関すること。
（31）和解の仲介及び調停、訴訟並びに行政不服審査等に関すること。
（32）その他農地等に関すること。

6　委員報酬

（　令和６年度　）

区　分	報　酬　額	
	区　分	金　額
会　　長	月　額	69,800　円
会　長　代　理	月　額	53,100　円
農　業　委　員	月　額	48,300　円
農地利用最適化推進委員	月　額	48,300　円

7　令和６年度当初予算

（単位：千円）

事業名	令和６年度 予算額 (A)	令和５年度 決算見込額 (B)	令和５年度 予算額 (C)	増　減 (A)-(C)	概　　要
◇　農業委員会費	42,737	42,744	43,180	△ 443	
1　委員報酬	35,092	34,975	35,092	0	農業委員・農地利用最適化推進委員分
2　会計年度任用職員費	2,842	2,096	2,096	746	会計年度任用職員の報酬等
3　事務費	4,803	5,673	5,992	△ 1,189	農業委員会活動に係る事務費
◇　給与費	95,098	96,141	96,141	△ 1,043	職員給与費（事務局職員13名）
◇　特別事業費	3,013	3,831	4,641	△ 1,628	
1　農業者年金受託業務費	269	191	191	78	農業者の老後生活の安定及び福祉の向上を図ることを目的とした受託業務を行う。
2　農村活性化事業費	90	72	123	△ 33	
(1)　地域農業担い手対策事業費	0	0	33	△ 33	各地域で認定農業者等との意見交換会を開催し、地域農業の活性化を図る。 ※人・農地プラン目標地図作成事業費へ流用
(2)　農業ふれあい体験事業費	90	72	90	0	消費者へ、福島の農作物のおいしさの秘密、農作業の意味や生育環境も含めた農業全体を知ってもらい、福島の農作物に誇りと愛着を持って、生きるうえで大切な食べ物にさらに関心を持ってもらうため、体験を含めた事業を実施する。
3　農地等利用最適化推進事業費 （※R6は機構集積支援事業費とする）	1,765	1,419	1,829	△ 64	農地利用の集積、遊休農地の解消等、農地等利用の最適化の推進に係る経費。
4　大規模農地転用安全性評価事業費	42	42	42	0	「農山漁村再生可能エネルギー法」の適用が無い大規模な再生可能エネルギー発電施設の設置に係る安全性について、専門家からの意見聴取に要する経費。
5　人・農地プラン目標地図作成事業費	847	2,107	2,456	△ 1,609	「人・農地プラン」が法定化され、将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定に向け、計画に不可欠な目標地図の素案作成を行う。
合　　計	**140,848**	**142,716**	**143,962**	**△ 3,114**	

Ⅳ　令和６年度業務計画

Ⅳ　令和６年度業務計画

１　令和６年度基本方針

世界的な人口増加や経済発展に伴う食糧需要の高まりや、コロナ禍や国際情勢から端を発した燃油・生産資材高騰は、農業経営を圧迫するだけではなく、食料安全保障に繋がる問題にも派生している。

本県農業・農村の現状は、東日本大震災・原子力発電所事故や、台風、降霜や降雹等、度重なる自然災害等が発生し、さらには、担い手の減少や高齢化に伴う遊休農地の増大、産地間競争の激化や野生鳥獣害等多くの課題が山積している状況である。

当農業委員会においては、農地の利用状況調査や農家の意向把握等の現場活動に取組み、必須業務である担い手への農地集積や遊休農地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進、農地利用最適化活動の目標設定・点検評価、さらには、地域計画策定に不可欠となる目標地図素案作成のため、農地利用の最適化の推進に向けた「目にみえる活動」の実践や、ＳＤＧｓの考え方も踏まえた持続可能な農業経営の実現等、着実な成果の積み上げが各方面からなお一層期待されている。

農業委員会組織の申し合わせ決議においても、農業委員会が与えられた役割と期待に応えることで本県農業・農村の振興を図るため、日常活動の強化と活動記録の徹底、話し合いによる農地利用最適化の推進、情報提供活動の強化が掲げられている。

また、本市農業のさらなる活性化を目指し、女性活躍の推進を目指すとともに、子どもたちの農業への理解を深める活動やＩＣＴを活用した農業委員会活動の推進へのさらなる取組みが求められている。

このような中、令和５年度には現行の体制で３回目の農業委員・農地利用最適化推進委員の任命・委嘱が行われた。その間の農業者を取り巻く環境は大きく変化しているが、それに左右されない体制を築かなければならない。これらを踏まえ、当農業委員会は、農業者が安心して営農できる農業、担い手や後継者が希望を持てる農業を目指し、市当局・各関係機関・団体と一丸となり、本市農業の持続的発展及び地域農業者の生活向上を図り、農業委員・農地利用最適化推進委員一人ひとりが責務と役割を認識し、市の農業振興に寄与するため、重点事項に掲げた各種事業を積極的に展開する。

〈重点事項〉

本市農業委員会は、基本方針に従って、次に掲げる事項を重点的に取組むものとする。

（１）農地等の利用の最適化の推進

①地域計画策定に不可欠な目標地図素案の作成対応

１０年後に目指すべき農地の効率的・総合的な利用の姿を明確化した地域計画策定へ向け、計画に不可欠な目標地図素案を作成するため、地域の農地の出し手・受け手の意向把握の取組みを進める。

②成果・活動の目標設定、活動の記録、点検・評価および結果の公表等の堅実な推進

最適化活動の成果目標及び活動目標を設定し、農業委員・農地利用最適化推進委員が記録する最適化活動の具体的な状況について、最適化活動の目標に照らして、着実に点検・評価を行った上で公表するものとする。

③新規就農、新規参入の促進

農業・農村での人口減少が進む中で、新規就農者は地域農業の新たな担い手として極めて重要な存在であり、地域農業の生産基盤を維持し、持続可能な農業と地域の維持・発展につながるため、外部からの新規参入者を含めた新規就農者の確保・育成・定着の支援を積極的に進める。

（２）女性農業委員等の活躍の推進

農業者は減少しており、本市農業の発展や活性化のためには女性農業者の活躍が不可欠である。さらなる女性委員の活躍の推進を図るとともに、女性農業者へ農業委員会活動への理解を深めてもらうための活動を積極的に取組む。

（３）地域農業の活性化を図るための地産地消、食農教育の推進

消費者に地元農産物を喜んで食べてもらえるよう、生産者と消費者の交流や農業とふれあう機会を通し、安全・安心な地元農産物の信頼回復へのＰＲ活動を行うとともに、自然の恩恵や食の大切さへの理解を深めてもらえるよう、地産地消の推進、食農教育に地域の理解と協力を得ながら積極的に取組む。

（４）ＩＣＴを活用した農業委員会活動の取り組み

①タブレット端末の利用推進

農地パトロール支援等、現地確認アプリを有効に活用するため、タブレット端末の利用を積極的に支援する。

②情報発信の充実

ＳＮＳ等の活用により、農業委員会活動の情報発信を積極的に行う。

２　事業内容

（１）各種会議等の開催

①年度総会

農業委員会年度総会を開催し、農業委員会活動に関する事業報告及び事業計画（案）について審議する。

②総　会

農業委員会総会を毎月開催し、農業委員会の所掌事務である農地法・農業振興地域の整備に関する法律及び農業経営基盤強化促進法等に基づく法令業務の適正な審査と的確かつ迅速な処理に努めるとともに、農政上の重要問題について検討協議を行ない、農業委員会憲章の理念に基づく積極的活動を行う。

また、審議過程の透明性を確保する観点から、ホームページによる議事録の公表を行う。

③役員会及び運営委員会

役員会、運営委員会を適宜開催し、農業委員会業務の運営・総会等に付議すべき事項の検討、専門委員会の活動調整等、総合的な運営方法を協議し、農業委員会の円滑な運営を図る。

④小委員会

会長から付託された案件について、調査・研究及び審査を行い、総会に適切な資料を提供し、総会運営の円滑化に資するものとする。

ａ　農政対策小委員会

・農地等利用最適化推進施策の改善についての意見書提出のための意見内容の検討

ｂ　経営近代化対策小委員会

・適正な農作業賃金・農作業料金標準額の改定の検討

ｃ　農業後継者対策小委員会

・農業後継者連絡協議会と農業委員会との懇談会開催の懇談内容の検討

ｄ　農地小委員会

・農地法第３０条の調査結果を踏まえた次年度の最適化活動の目標設定協議（遊休農地）

⑤区域協議会

各区域で区域協議会を開催し、区域内の農業振興を図るとともに、総会の適正かつ円滑な運営を図るため、関係事案の事前審査を行う。

⑥各種懇談会

各種懇談会を開催し、地域農業の課題についての共通認識を深め、問題の解決方法等を検討する。

ａ　市長を囲む懇談会

ｂ　福島市議会経済民生常任委員会と農業委員会との懇談会

ｃ　福島市認定農業者会との意見交換会

ｄ　福島市農業後継者連絡協議会と農業委員会との懇談会

⑦その他

農業委員会事業を円滑に推進するため、必要に応じ、各種会議等を適時開催する。

（２）要請・意見提出活動

①要請活動

県農業会議等が主催する各農政・組織活動において、農業・農村の利益代表機関として農業者の代表としての立場で政策提案活動に参加し、全国農業委員会系統組織とともに要請活動を行なう。

また、情勢の変化や新たな課題に対応して、緊急的な要請活動が必要となる場合、諸情勢を判断して要請・要望活動を積極的に行う。

②意見提出活動

農業委員会等に関する法律第３８条第１項の規定に基づき、市に対し農地等利用最適化推進施策の改善について具体的な意見を提出し、地域農業の発展と活性化に努め、農業施策の拡充を図る。

（３）農業委員会研修への参加

①県・県農業会議等が主催する農業委員、農地利用最適化推進委員研修等へ積極的に参加し、幅広い知識の習得に努める。

②農業委員会活動を円滑に行う上で必要な研修、研究活動、他の農業委員会等との意見交換を積極的に行い、幅広い知識の習得に努める。

③農業施策等の研鑽に資するための先進地視察研修を実施する。

（４）農地法等業務の適正な執行

①農地法関係申請等処理業務

ａ　農地法第３条申請については、農業委員及び農地利用最適化推進委員と事務局が一層の連携を図りながら現地調査を行うとともに、同法第３条第２項各号の規定および許可の審査基準に基づき適正な審査を行う。

ｂ　農地法第４条および第５条申請については、農地法の規定および許可の審査基準に基づき適正な審査を実施し許可を行う。（４ha 以下）

なお、転用面積が３０a を超える案件は、農業会議に意見を聴いたうえで農業委員会が許可を行う。

ｃ　農地法第１８条６項の通知に係る農地の貸借、残存小作地等の合意解約、名義変更について農地台帳等の整備を行う。

ｄ　その他、農地法に基づく届出等については、法の趣旨に照らして適正かつ迅速な処理を行う。

②無断転用防止の推進

農地の無断転用の未然防止及び早期発見・是正を図るため、利用状況調査にあわせタブ

レットを活用した農地パトロールを実施し、また日常の農業委員活動を通して違反転用に対し、農地法の理解と転用指導を行う。

③各種機関の農地行政上からの意見要請

必要に応じて農業委員及び農地利用最適化推進委員と事務局が連携を図りながら現地調査等を行ない、適正な意見の決定を行う。

（５）農地等の利用の最適化の推進

①地域計画策定に係る目標地図素案の作成対応

ａ　意向調査の実施

ｂ　「目標地図の素案」作成に向けた体制整備

※農業委員会事務局内及び農業委員・農地利用最適化推進委員

ｃ　市、農地バンク（農地中間管理機構）との連携

②最適化活動の推進

ａ　成果目標の設定

ｂ　成果目標達成のための区域毎の成果目標の設定

※農地の集積率、遊休農地の解消面積及び新規参入者への貸付面積等

ｃ　活動目標の設定

※最適化活動を行う回数、活動強化月間の設定等

ｄ　農業委員及び農地利用最適化推進委員による最適化活動の実施状況及び最適化活動の目標の達成状況についての自己点検・評価の実施

ｅ　総会における農業委員会の最適化活動の実施状況及び最適化活動の目標の達成状況についての点検・評価の実施

③農地等の利用状況調査及び遊休農地対策

毎年８～１１月に、農地法第３０条第１項の規定に基づき市内全農地の「利用状況調査」を実施する。調査の結果、遊休農地および荒廃のおそれがある農地の所有者等に対しては「利用意向調査」を実施し、農地の利用意向を確認する。

さらに、確認した意向を踏まえ、農地中間管理機構へ情報提供するとともに、その他の方法による農地のあっせん等の農地の利用調整を行う。

④非農地判定業務の徹底

農地法第３０条の規定による農地の利用状況調査により、再生利用が困難と判断され、農業委員会総会で非農地判定となった農地について、その土地所有者に非農地判定通知を行った場合に「非農地と判断された土地の地方税法第３８１条第７項の申出による職権登記要領」（令和３年７月２８日福島地方法務局）に基づいて、職権による地目変更の申し出を行う。

⑤農地中間管理機構との連携

担い手への農地等の利用の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消を進めるため、農業委員及び農地利用最適化推進委員と農地中間管理機構が互いに連携し、地域の農業者・地権者等との話し合いや出し手の掘り起こし活動を行う。

⑥農地等利用最適化推進事業

農業経営基盤の強化促進のため、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積を円滑に推進するための事業を実施する。

ａ　認定農業者等への利用集積を円滑に進めるため、地域での利用権設定等の調整活動を実施する。

ｂ　農地移動適正化あっせん事業に基づく権利移動のあっせん等を実施する。

ｃ　不動産登記に関する政令に基づく嘱託登記に係る事務を行う。

ｄ　遊休農地解消のため、関係機関との連携を図りながら遊休農地の今後の利活用及び利

用集積を図る。

⑦新規就農者、農地所有適格法人設立者に対する相談活動

農業への就労を希望する意欲のある新規就農者、新規農地所有適格法人設立者に対して積極的な情報の提供、相談活動を実施し、公益財団法人福島県農業振興公社就農支援センターと連携をとって地域農業担い手の育成と確保を図る。

⑧農業委員会活動の充実

農業委員会関係の諸制度についての理解を深め、農業者の地位向上に資するため、相談活動の充実に努める。

ａ　「農業委員会活動記録簿」を活用したより効率的かつ効果的な訪問活動の実施

ｂ　農業者の経営改善への取組みに対する相談・支援活動

ｃ　家族経営協定締結の推進

ｄ　女性委員ならではの発想を活かした活動の推進

⑨農業委員会活動の情報共有化の推進

農業委員会の会報誌「ミエ～ル通信」を定期的に発行することにより、全体の活動状況を見える化すると共に、定期的な各区域協議会での最適化の成功事例の確認や、研修会で事例発表を行う等新たな成果に繋がるよう情報の共有化を図る。

（６）農村活性化事業

①地域農業者担い手対策事業

各区域で認定農業者等との意見交換会を実施し、意見交換会で出された意見を集約し、農業委員会から福島市への意見提出の参考とする。

②農業ふれあい体験事業

消費者へ、福島の農作物のおいしさの秘密、農作業の意味や生育環境も含めた農業全体を知ってもらい、福島の農作物に誇りと愛着を持って、生きるうえで大切な食べ物にさらに関心を持ってもらうため、体験を含めた事業を実施する。

（７）情報・広報活動

①農業委員会情報活動

ａ　広報・編集委員会の定期的な開催と「農業委員会報（農業委員会だより）」の発行

ｂ　農業委員会活動の見える化のため、活動記録簿を利用した「ミエ～ル通信」の発行

ｃ　ホームページ、ＳＮＳ及び動画を活用した農業委員会活動の積極的な情報の発信

ｄ　農業者の経営と暮らしに役立つ、系統組織機関紙「全国農業新聞」の普及推進

②賃借料情報の提供

農地法第５２条の規定に基づき、地域における賃借料の目安となるものとして、農業委員会が調査し、その情報を農業委員会のホームページ、各種広報紙を活用し、関係者へ継続的に周知するとともに、適正な運用を図る。

③農作業賃金・農作業料金標準額の設定

経済情勢や農作業受委託に関する情勢変化に対応し、農作業の円滑な需要供給と農家経済の安定を図るため、農作業賃金支払実態調査等を行い、適正な農作業賃金・農作業料金標準額を設定する。

（８）農業経営と税金

①農業者年金の加入推進

農業者のための公的年金である農業者年金の加入推進活動を対象者への戸別訪問等により行う。

②家族経営協定締結の推進

　家族農業経営の持続的な発展等を図るため、家族経営協定の普及・推進を農業者年金加入推進と併せて行う。

③贈与税及び相続税納税猶予制度の適用

　農地の生前一括贈与及び相続に伴う税負担の軽減と経営意欲の保持を図るため、事務処理要領等に基づき、適正かつ迅速な処理を行う。

Ⅴ　令和５年度業務報告

Ⅴ　令和５年度業務報告

１　総会及び役員会等の開催状況

農業委員会活動を円滑に運営するため、下記のとおり総会等を開催した。

（１）年度総会

開催年月日	会議名・内容等
令和５年 ３月 28 日	○第２４期第３回年度総会〔キョウワグループ・テルサホール〕 ・令和４年度事業報告について ・令和５年度事業計画（案）について ・令和４年度福島市農業委員会決算見込及び令和５年度福島市農業委員会予算について

（２）総会（月例）

開催年月日	会議名・内容等
令和５年 ４月 18 日	○第２４期第３５回福島市農業委員会総会〔市民会館〕 ・農地法関係処分等について ・福島市農用地利用集積計画の議決について ・報告案件
令和５年 ５月 18 日	○第２４期第３６回福島市農業委員会総会〔市民会館〕 ・農地法関係処分等について ・福島市農用地利用集積計画の議決について ・農業者年金加入推進活動計画の承認議決について ・農業経営改善計画の認定に係る承認議決について ・令和４年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況について（追加議案） ・報告案件
令和５年 ６月 16 日	○第２４期第３７回福島市農業委員会総会〔市民会館〕 ・農地法関係処分等について ・福島市農用地利用集積計画の議決について ・報告案件
令和５年 ７月 18 日	○第２４期第３８回福島市農業委員会総会〔キョウワグループ・テルサホール〕 ・農地法関係処分等について ・福島市農用地利用集積計画の議決について ・福島農業振興地域整備計画の変更に対する意見決定について ・農業経営改善計画の認定に係る承認議決について ・報告案件
令和５年 ７月 20 日	○第２５期第１回福島市農業委員会総会〔ウェディング　エルティ〕 ・農業委員会会長、会長代理の選任 ・農地利用最適化推進委員の選任、委嘱

令和５年 ８月 18 日	○第２５期第２回福島市農業委員会総会〔もちずり学習センター〕 ・農地法関係処分等について ・福島市農用地利用集積計画の議決について ・報告案件
令和５年 ９月 15 日	○第２５期第３回福島市農業委員会総会〔キョウワグループ・テルサホール〕 ・農地法関係処分等について ・福島市農用地利用集積計画の議決について ・農地等利用最適化推進施策についての意見書について ・福島市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任について（追加議案） ・報告案件
令和５年 10 月 18 日	○第２５期第４回福島市農業委員会総会〔市民会館〕 ・農地法関係処分等について ・福島市農用地利用集積計画の議決について ・農業経営改善計画の認定に係る承認議決について ・報告案件
令和５年 11 月 17 日	○第２５期第５回福島市農業委員会総会〔市民会館〕 ・農地法関係処分等について ・福島市農用地利用集積計画の議決について ・福島農業振興地域整備計画の変更に対する意見決定について ・報告案件
令和５年 12 月 18 日	○第２５期第６回福島市農業委員会総会〔キョウワグループ・テルサホール〕 ・農地法関係処分等について ・福島市農用地利用集積計画の議決について ・報告案件
令和６年 １月 18 日	○第２５期第７回福島市農業委員会総会〔もちずり学習センター〕 ・農地法関係処分等について ・福島市農用地利用集積計画の議決について ・農業経営改善計画の認定に係る承認議決について ・報告案件
令和６年 ２月 16 日	○第２５期第８回福島市農業委員会総会〔キョウワグループ・テルサホール〕 ・農地法関係処分等について ・福島市農用地利用集積計画の議決について ・非農地判定について ・令和６年度農作業賃金・農作業料金標準額について ・報告案件
令和６年 ３月 19 日	○第２５期第９回福島市農業委員会総会〔市民会館〕 ・農地法関係処分等について ・福島市農用地利用集積計画の議決について ・報告案件

（３）役員会

開催年月日	会議名・内容等
令和５年 ６月 16 日	○第２４期第１４回役員会〔市民会館〕 ⑴第２５期農業委員会事前説明会・研修会について ⑵第２４期農業委員会親睦会決算総会について ⑶第２５期農業委員会「第１回総会」の進め方について ⑷令和５年度第２回研修会について ⑸各区域役員等の報告について ⑹令和６年度農業施策に関する意見の提出等の検討結果について
令和５年 ９月 15 日	○第２５期第１回役員会〔キョウワグループ・テルサホール〕 ⑴令和６年度農地等利用最適化推進施策についての意見書の提出について ⑵今後の農業委員会活動予定について ⑶その他

（４）運営委員会

開催年月日	会議名・内容等
令和５年 ４月 18 日	○第２４期第６回運営委員会〔市民会館〕 ⑴令和５年度「市長を囲む懇談会」の開催について ⑵令和５年度「第１回農業委員会研修会」の実施について ⑶農業委員会親睦会任期末旅行案について ⑷「第２５期福島市農業委員会事前説明会」の開催について
令和６年 ２月 29 日	○第２５期第１回運営委員会 ⑴第２５期第１回年度総会議案について ⑵令和６年度農業委員会総会・区域協議会等の開催日程について ⑶農地等の利用の最適化の推進に関する指針について ⑷樹園地継承事業について

（５）区域協議会

毎月、各区域で区域協議会を開催し、区域内の農業振興を図るため、総会の適正かつ円滑な運営を図るため、関係事案の事前審査を行った。

（６）小委員会

①農政対策小委員会

開催年月日	内容等
令和５年８月 28 日（月）	○令和６年度農地等利用最適化推進施策についての意見検討・取りまとめ

令和６年度農地等利用最適化推進施策の改善についての意見書提出にあたり、意見内容の検討を行った。

②経営近代化対策小委員会

開催年月日	内容等
令和６年１月 18 日（木）	○令和６年度農作業賃金・農作業料金標準額の設定について
令和６年３月 19 日（火）	○水田管理費に係るアンケート結果について

農作業の円滑な需要供給と農家経済の安定を図るため、実態調査の結果を基にして、県内他市の標準額、最低賃金の動向等を考慮しながら検討し、適正な農作業賃金・農作業料金標準額の改定を行った。また、農作業を取り巻く現状に合わせた標準額の設定を検討した。

③農業後継者対策小委員会

開催年月日	内容等
令和５年 11 月 17 日（金）	○福島市農業後継者連絡協議会との懇談会の開催内容について
令和６年１月 18 日（木）	○福島市農業後継者連絡協議会との懇談会の開催内容について

農業の未来を支える農業後継者で組織する農業後継者連絡協議会と農業委員会との懇談会開催にあたり、小委員会で懇談会の内容について検討を行った。

④農地小委員会

開催年月日	内容等
令和６年３月 19 日（火）	○令和５年度農地法第３０条に基づく利用状況調査の結果報告について ○樹園地継承事業について ○令和６年度最適化活動の目標の設定等について（遊休農地）

遊休農地の現状把握と対策、令和６年度の最適化活動の目標について検討を行った。

（７）各種懇談会

■「市長を囲む懇談会」開催
（令和５年５月８日（月）市役所本庁舎）
出席者：市長、農政部長、農業企画課長、農業振興課長、農林整備課長、
農業委員会役員９名、女性農業委員４名、事務局３名
【懇談テーマ】
⑴農業生産額アップの取組みについて
⑵有害鳥獣の被害防止について
⑶女性農業者の働き方について
⑷市政全般について（市長講話）

■「福島市農業振興懇談会」開催
（令和６年１月 22 日（月）キョウワグループ・テルサホール）
出席者：ふくしま未来農業協同組合福島地区役員等８名
農業委員会役員９名、事務局２名
【懇談テーマ】「福島市の農業振興について」
⑴令和６年度農地等利用最適化推進施策について
⑵農業生産振興策について
⑶有害鳥獣対策について
⑷12 月までの農畜産物出荷販売高実績について

■「福島市議会経済民生常任委員会と農業委員会との懇談会」
※日程調整が不調であったため、次年度へ延期することとした。

■「福島市認定農業者会と農業委員会との意見交換会」
（令和６年１月 31 日（水）キョウワグループ・テルサホール）
出席者：福島市認定農業者会役員 10 名、ふくしま未来農業協同組合福島地区１名
農業委員会役員等７名、事務局３名
【懇談テーマ】
⑴令和５年度農地等利用最適化推進施策についての意見書に対する市の対応について
⑵令和６年度意見書について
⑶令和６年度ＪＡ新ふくしま未来事業方針及び事業実施計画について
⑷意見交換

■「福島市農業後継者連絡協議会と農業委員会との懇談会」開催
（令和６年２月 16 日（金）キョウワグループ・テルサホール）
出席者：農業後継者連絡協議会９名、農政部農業企画課１名
会長、会長代理、農業後継者対策小委員会委員 11 名、事務局４名
【懇談テーマ】
⑴耕作放棄地について
⑵生産物の適正出荷時期について
⑶スマート農業について

2　要請・意見提出活動

（1）要請活動

■「国への農業施策等の要請」（全国農業委員会系統組織とともに要請決議、県選出国会議員へ要請）（令和５年５月 30 日（火）東京都）
⑴本県選出国会議員との懇談会（会長参加、全国町村会館）
⑵令和５年度全国農業委員会会長大会（会長参加、文京シビックホール）
①持続可能な農業・農村を創るための政策提案
②「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動」を推進するための申し合わせ
③「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ
④令和５年度全国農業委員会会長大会実行運動計画

■「国への農業施策等の要請」（全国農業委員会系統組織とともに要請決議、県選出国会議員へ要請）（令和５年 11 月 30 日（木）東京都）
⑴本県選出国会議員への要請集会（会長参加、砂防会館別館）
⑵令和５年度全国農業委員会会長代表者集会（会長参加、文京シビックホール）
①要請決議
・令和６年度農業関係予算の確保等に関する要請決議
②申し合わせ決議
・「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動」を推進するための申し合わせ決議
・「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議
③活動事例報告

■「令和５年度福島県下農業委員会大会」（令和５年 11 月９日（木）パルセいいざか）
出席者：農業委員 18 名、農地利用最適化推進委員 20 名、事務局３名
永年勤続農業委員・農地利用最適化推進委員表彰者：４名（表彰者は５名）
⑴記念講演
・演題：福島大学の食農実践型教育と学生から見た福島県の農業・農村の魅力
・講師：福島大学食農学類教授　原田英美氏
⑵報告事項
・本県農業の発展に関する要請について
⑶申し合わせ決議
・農業委員会活動強化に関する申し合わせ

（２）意見提出活動

■「令和６年度農地等利用最適化推進施策についての意見書」提出
（令和５年 10 月 11 日（水）市長応接室）
出席者：市長、農政部長、農政部次長、農業企画課長、農業振興課長、農林整備課長
農業委員会役員９名、農政対策小委員会委員長、農政対策小委員会委員長代理、
女性農業委員４名、事務局４名

⑴はじめに
・農産物の生育状況、意見書内容の概要

⑵新規意見等の説明（７項目）

⑶意見交換
※新規意見、農業委員会の課題から２つのテーマを選び、意見交換を行った。
①樹園地の集積・集約化について
②有害鳥獣被害防止のための支援について

3　委員の資質向上

（1）農業委員会等研修への参加

■第２４期福島市農業委員会令和５年度第１回研修会（令和５年５月 18 日（木）市民会館）
　参加者：農業委員 23 名、農地利用最適化推進委員 22 名
・令和５年度福島市農林業予算の概要について
　説明：農業企画課長、農業振興課長、農林整備課長

■第２５期福島市農業委員会令和５年度第２回研修会（令和５年 12 月 18 日（月）キョウワグループ・テルサホール）
　参加者：農業委員 23 名、農地利用最適化推進委員 24 名
・農地中間管理事業の仕組みと連携について
　講師：公益財団法人福島県農業振興公社集積推進課　今野瞬氏
　　公益財団法人福島県農業振興公社福島地域マネージャー　黒澤和明氏
　　福島市農業企画課　大橋正行副主査
・農地利用最適化の推進活動～事例報告～　講師：梅津信一農地利用最適化推進委員

■令和５年度前期農業委員会会長・事務局長研修会
　（令和５年５月 11 日（木）パルセいいざか）
　参加者：会長、事務局長
・農業委員会を取り巻く情勢を踏まえた活動の重点について
・一般社団福島県農業会議における令和５年度事業計画について
・情報活動の推進について

■令和５年度後期農業委員会会長・事務局長研修会
　（令和６年２月 15 日（木）自治会館）
　参加者：会長、事務局長
・農業を取り巻く情勢と農業委員会が果たすべき役割について
・情報活動の推進について

■令和５年度新任農業委員・農地利用最適化推進委員研修会
　（令和５年８月９日（水）市役所本庁舎）※ＷＥＢ開催
　主　催：一般社団法人福島県農業会議
　参加者：農業委員６名、農地利用最適化推進委員 15 名、事務局２名
・農業委員会制度の概要について、農業委員・農地利用最適化推進委員の役割について、農地関連法の概要について
　講師：一般社団法人福島県農業会議
・情報活動の推進について
　講師：一般社団法人全国農業会議所　新聞業務部部長　大出丈夫　氏

■令和５年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会
　（令和５年９月５日（火）パルセいいざか）
　主　催：一般社団法人福島県農業会議　　参加者：農業委員４名、事務局１名
・地域計画策定に向けた農業委員会の役割について
　講師：一般社団法人福島県農業会議
・座談会の効果的な進め方について
　講師：株式会社タンク　代表　増田紀彦　氏
・情報活動事業の強化について
　講師：一般社団法人福島県農業会議

■福島県女性農業委員会協議会研修会
（令和５年９月 28 日（木）郡山市熱海町　ゆとりろ磐梯熱海）
参加者：女性農業委員４名
・事例発表：「女性委員の活動について」
・福島市農業委員会
・西郷村農業委員会
・意見交換会（ワークショップ形式）：「女性委員の活動について」

■令和５年度北海道・東北ブロック女性農業委員・農地利用最適化推進委員研修会
（令和５年 11 月７日（火）秋田県秋田市　なかいち「にぎわい交流館ＡＵ」）
主　催：農業委員会ネットワーク機構（一社）北海道・東北各県農業会議、
東北各県農業委員会女性委員組織
参加者：女性農業委員３名
・基調講演「「期待」を気にせず、伸び伸び活動を～「特別」から「当たり前」に～」
講師：東京農業大学　国際食料情報学部　食料環境経済学科　教授　堀部篤　氏
・情勢報告「農業委員・農地利用最適化推進委員が地域で果たすべき役割」
講師：全国農業会議所　農地組織対策部
・事例発表・意見交換「農業委員会会長から見た女性農業委員・農地利用最適化推進委員の奮闘」
事例発表者：秋田県横手市農業委員会　会長　飯野正和　氏、みやぎアグリレディス２１会長（宮城県美里町農業委員会会長）伊東恵子　氏

■第１９回女性の農業委員会活動推進シンポジウムおよび女性の委員のための農業者年金セミナー
（令和６年３月６日（水）東京都千代田区「砂防会館」）
主　催：都道府県農業会議、府県女性農業委員会組織
参加者：女性農業委員３名
・基調講演「私の農業委員活動と地域への思い」
講師：埼玉県久喜市農業委員会農業委員、株式会社７㎜ 代表取締役社長 髙橋 七海 氏
・事例報告「基盤整備の導入で中山間の樹園地を再生し、担い手の若返りに成功」
講師：長野県長野市農業委員会会長　青木　保　氏
「委員が中心となった地域の話し合い」
講師：新潟県阿賀野市農業委員会　会長職務代理者　にいがた女性農業委員の会
会長 笠原 尚美 氏
・農業者年金制度と加入推進
講師：独立行政法人農業者年金基金　理事長　黒田　夏樹　氏

（２）県外視察研修活動

■令和５年度　農村活性化事業　福島市農業委員会視察研修
（令和５年 10 月 30 日（月）～31 日（火））
参加者：農業委員 13 名、農地利用最適化推進委員３名、事務局２名
・農業委員会活動の充実と、先進地の視察による農業委員及び農地利用最適化推進委員の識見の向上を図った。
・視察先：青森県五所川原市農業委員会、宮城県大崎市農業委員会、
大崎市ジビエ食肉処理加工等施設

■令和５年度　福島地方農業委員会連合会視察研修
（令和５年 11 月 20 日（月）～21 日（火））
参加者：会長、会長代理、事務局長
・農業委員会会長、会長職務代理者及び事務局長を対象に、福島県県北地方の農業・農村の活性化を図るため、先進地の視察研修を実施した。
・視察先：長野県長野市農業委員会、道の駅オアシスおぶせ

４　農地法等業務

（１）農地法関係申請等処理業務

①農地法第３・４・５条申請については、農業委員及び農地利用最適化推進委員と事務局が一層の連携を図りながら現地調査を行うとともに、農地法の規定及び許可の審査基準に基づき、適正な審査を実施し、許可決定を行った。

②その他、承認議決・意見決定等については、法の趣旨に照らして適正な審査を行った。

③農地関係事務取扱状況等

毎月開催の区域協議会を経て、総会において農地法等に係る事案について、内容等を審議のうえ議決した。

※件数等詳細は資料のとおり

農地法第３条の３の規定による届出に関する報告

（令和５年４月～令和６年３月議案）

・届出件数　３１０件　（事由）相続　３０８件　　遺産分割　０件　　時効取得　２件

（２）無断転用防止の啓発

農地の無断転用の未然防止及び早期発見・是正を図るため、日常の農業委員会活動を通して農地の巡回点検を行うとともに、違反転用に係る啓発・広報活動を行った。

（３）各種機関の農地行政上からの意見要請への対応

必要に応じて農業委員及び農地利用最適化推進委員と事務局が連携を図りながら現地調査等を行い、適正な意見の決定を行った。

5　農地等の利用の最適化の推進

（１）活動の柱

担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進の３つを柱とした活動を行った。

（２）農地等の利用状況調査及び遊休農地対策

８～10 月まで農地法第３０条第１項の規定に基づき市内全農地の「利用状況調査」を実施し、遊休農地の所有者等に対しては「利用意向調査」を実施した。

さらに、調査結果を踏まえ、農地の適正管理についての指導や、新規就農者等に対し遊休農地の具体的な情報を紹介する等を行い、その解消に努めた。

（３）農地中間管理機構との連携

遊休農地の所有者等の「利用意向」結果を提供、また、農地等の利用の集積・集約化を進めるため、農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業による利用権設定について説明し、事業の推進を図った。

（４）農地等利用最適化推進事業

①基幹的農業従事者へ利用集積を行うため、地域での利用権設定等の調整活動を実施した。

②遊休農地解消のため、関係機関との連携を図りながら遊休農地の今後の利活用及び利用集積を図った。

③農業経営基盤強化促進事業その他の農用地の流動化及び有効利用促進に関して、啓蒙普及等の活動を行った。

（５）地域計画策定に向けた目標地図素案作成の取組み

①地域計画に係る「協議の場」への出席、地区の現状や課題の把握に努めた。

②意向調査未提出者を訪問し、調査票の回収により調査結果の精度を高めた。

※区域ごとの回収結果

	地区	大字	発送件数	回答件数	返送	回答件数/発送件数（%）
福島区域	渡利	渡利 小倉寺	254	71	39	28%
	岡山	山口	187	81	10	43%
	立子山	立子山	249	120	5	48%
	大波	大波	181	89	2	49%
	岡山	岡部 岡島 向鎌田 本内の一部	241	124	0	51%
北福島区域	清水	森合 泉 御山 南沢又 北沢又	353	165	7	47%
	鎌田	本内 丸子 鎌田	170	73	0	43%
	瀬上	瀬上町	84	39	0	46%
	余目	宮代 下飯坂 沖高	161	95	1	59%
	矢野目	北矢野目 南矢野目	105	58	3	55%
	笹谷	笹谷	262	148	1	56%
	大笹生	大笹生	350	174	1	50%

	地区	大字	発送件数	回答件数	返送	回答件数/発送件数（%）
須南区域	吉井田	方木田	276	160	9	58%
		吉倉				
		八木田				
		仁井田				
	杉妻・蓬莱	郷野目	216	99	5	46%
		鳥谷野				
		太平寺				
		黒岩				
		伏拝				
		清水町				
		田沢				
	佐倉下	佐倉下	106	72	0	68%
	佐原	佐原	152	78	3	51%
	佐倉	上名倉	134	72	0	54%
	荒井・土湯	荒井	273	149	4	55%
		土湯温泉町				
飯坂区域	飯坂	東湯野	141	71	6	50%
	飯坂	飯坂町	172	86	5	50%
		平野	409	194	5	47%
		中野	116	51	2	44%
		湯野	247	110	1	45%
		茂庭	58	15	1	26%
松川区域	金谷川	関谷	410	155	34	38%
		浅川				
		金沢				
	水原	水原	260	114	38	44%
	下川崎	沼袋	270	137	30	51%
		下川崎				
	松川	松川町	323	155	4	48%
	飯野	飯野町	693	272	12	39%
		青木				
		大久保				
		明治				
信夫区域	大森	永井川	259	117	7	45%
		大森				
	鳥川	成川	363	188	5	52%
		下鳥渡				
		上鳥渡				
	平田	山田	429	190	4	44%
		小田				
		平石				
吾妻区域	水保	土船	337	182	2	54%
		庄野				
		桜本				
	野田	野田町	543	265	5	49%
		東中央				
		西中央				
		南中央				
		北中央				
		笹木野				
		上野寺				
		下野寺				
		八島田				
	庭坂	李平	276	150	2	54%
		町庭坂				
	庭塚	二子塚	229	144	0	63%
		在庭坂				
住登外	先発地区に農地を所有する住登外者		418	149	85	36%
	中間地区に農地を所有する住登外者		323	130	45	40%
	後発地区に農地を所有する住登外者		263	115	44	44%
	合計		10,293	4,857	427	47%

※農地所有者の所在地（住登地）にて協議の場が設置されるため意向調査についても同様の対象者へ送付。
※住登外者のついては、所有している農地の所在で対象者へ送付。

（６）新規就農者、農地所有適格法人設立者に対する相談活動

農業の就労を希望する意欲のある新規就農者、新規農地所有適格法人設立者に対して積極的な情報の提供、相談活動を実施し、地域農業担い手の育成と確保を図った。

（７）農業委員会活動の充実

①実施した農業委員会活動を活動記録簿へ記載し、より効率的かつ効果的な訪問活動等を実施した。

②農業者の経営改善への取組みに対する相談・支援活動を実施した。

（８）農業委員と農地利用最適化推進委員の連携

農地等の利用の最適化の推進の成果等を上げ、農業委員会の機能を最大限に発揮するため、農業委員と農地利用最適化推進委員が密接に連携し、活動を展開した。

６　農村活性化事業

（１）地域農業担い手対策事業

各区域での担い手である認定農業者等との意見交換会を実施し、区域ごとのテーマに沿った話し合いを実施した。

〇開催状況

開催年月日	区域	テーマ・内容	会　場	出席者
令和６年２月６日(火) 17:00～	飯坂	・遊休農地・放任園について ・後継者不足、高齢化に伴う問題について ・有害鳥獣対策について	つたや旅館	認定農業者等５名 ＪＡ等関係機関 10 名
（主な意見） ・遊休農地・放任園の増加により、病害虫・鳥獣被害が拡大している。 ・後継者不足・高齢化に伴い営農活動を続けていくことが難しく、今後の農地の在り方を改めて考えるべきだ。 ・サル・クマ・イノシシ等の鳥獣被害が年々増加している。電気柵の維持管理体制については見直す必要がある。・				
開催年月日	区域	テーマ・内容	会　場	出席者
令和６年２月 20 日(火) 15:00～	松川	・地域計画策定に伴う打合せ 地域ごとに分かれてグループディスカッション	ＪＡ松川支店	認定農業者等 15 名 ＪＡ等関係機関 14 名
（主な意見） ・中山間地や多面的機能保全組合等で、補助を受けて保全管理をしている農地は、地域計画のエリアに含めるのか。 ・圃場整備事業が実施された水田にも耕作放棄地があるが、地域計画策定エリアに含めた場合、再度圃場整備事業等を実施してくれるのか。				

○地域計画策定に係る協議の場での意見交換

【全体意見】

・高齢化が進んでいる。
・後継者がいない。
・担い手が不足している。
・遊休農地の拡大が懸念される。
・鳥獣被害が多い。

区域	開催年月日	出席者
福島	山口地区：令和５年８月３日（木） 渡利地区：令和５年８月７日（月） 大波地区：令和５年 11 月７日（火） 立子山地区：令和５年 11 月９日（木） 岡部･岡島･向鎌田･本内の一部地区：令和６年２月１日（木）	山口地区　21 名 渡利地区　20 名 大波地区　22 名 立子山地区　21 名 岡部･岡島･向鎌田･本内の一部地区 30 名

（主な意見）
・中山間地では水はけが悪く沼地が多いため、作物が育ちにくい。
・個人で農業を営むのは厳しいため、法人で行った方が良いのではないか。
・農地を借りたい人はいるが、土地の執着心から貸してくれる人が少ない。
・大雨による災害被害が多いため、対策が必要。

区域	開催年月日	出席者
北福島	清水地区：令和５年 12 月７日（木） 鎌田地区：令和６年２月６日（火） 瀬上地区：令和６年２月８日（木） 余目地区：令和６年２月 15 日（木） 矢野目地区：令和６年２月 22 日（木） 笹谷･大笹生地区：令和６年２月 27 日（火）	清水地区　17 名 鎌田地区　19 名 瀬上地区　16 名 余目地区　24 名 矢野目地区　17 名 笹谷･大笹生地区　27 名

（主な意見）
・高齢化が進んでおり、魅力を感じる農業としていかなければ新規就農者等増えてはいかない。
・規模拡大を検討するにあたり、燃料、資材の高騰や自然災害（気候変動）も多く断念してしまう。
・果樹については、適地適作が求められるため集約化は困難。水稲については、機械購入などの経費もかかり、さらには価格の低下が著しい。
・補助金を活用するにも分かりにくいため、分かりやすく整理して欲しい。
・通作路や水路問題等が解決できる整備事業を求める。

区域	開催年月日	出席者
須南	吉井田地区：令和５年８月 10 日（木） 佐原地区：令和５年 11 月 16 日（木） 佐倉下地区：令和５年 11 月 24 日（金） 杉妻･清水町･田沢地区：令和５年 11 月 27 日（月） 上名倉地区：令和６年３月１日（金） 荒井･土湯地区：令和６年３月８日（金）	吉井田地区名　16 名 佐原地区　22 名 佐倉下地区　22 名 杉妻･清水町･田沢地区　18 名 上名倉地区　24 名 荒井･土湯地区　22 名

（主な意見）
・持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、多面的機能保全組合の活動を維持発展させ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が必要である。
・ある程度まとまった農地には基盤整備が有効と考えるが、土地所有者等の意見集約が難しく話が先へ進まない。
・米価の低下や燃料・資材の高騰、鳥獣被害が多発しているため、更なる対策が必要である。
・農業だけでは生計が立てられない。法人化しても赤字でやっていけない。生活の基盤が農業以外にあれば成り立
つ。繁忙期が被らない業種が農業法人を作り農業参入するといいのではないか。

区域	開催年月日	出席者
飯坂	東湯野地区：令和５年７月 14 日（金） 飯坂町地区：令和６年１月 11 日（木） 平野地区：令和６年１月 17 日（水） 茂庭地区：令和６年１月 19 日（金） 湯野地区：令和６年１月 23 日（火） 東湯野地区(2 回目）：令和６年１月 25 日（木） 中野地区：令和６年１月 30 日（火）	東湯野地区　29 名 飯坂町地区　20 名 平野地区　23 名 茂庭地区　17 名 湯野地区　24 名 東湯野地区(2 回目）　26 名 中野地区　18 名

（主な意見）
・鳥獣被害が多いことが耕作をやめる原因につながっていることから、特にサル・クマ・イノシシに対して補助金等の更なる対策をする必要がある。
・地区ごとの特色を活かした農業を行うことで耕作者を増やすことができるのではないか。
・果樹地帯は集約が難しく、田に関しては米の値段の低下により儲からない。
・離農する前に意向を聞くことで遊休農地の拡大を防ぐことができる。さらに離農者から農機具等を譲り受けることで、新規就農者の増加につなげることができるのではないか。

区域	開催年月日	出席者
松川	金谷川地区：令和５年８月 18 日（金） 下川崎地区：令和５年８月 22 日（火） 水原地区：令和５年８月 25 日（金） 松川地区：令和５年 11 月 13 日（月） 飯野地区：令和５年 11 月 21 日（火）	金谷川地区　26 名 下川崎地区　19 名 水原地区　26 名 松川地区　23 名 飯野地区　32 名

（主な意見）
・耕作放棄地が増えることにより、鳥獣被害を受ける範囲も広がってきている。
・後継者不足なのは、農業が儲からないからであり、農業の収益化を図る必要がある。
・中山間地域が多く、補助を受け農地の管理をしているが後継者不足のため管理を続けていくのが難しい。

区域	開催年月日	出席者
信夫	大森地区：令和５年 11 月 30 日（木） 鳥川地区：令和５年 12 月５日（火） 平田地区：令和５年 12 月 12 日（火）	大森地区　21 名 鳥川地区　25 名 平田地区　31 名

（主な意見）
・儲かる農業が実現されないことには農業従事者は減少する一方であるため、単価の高い作物への移行や新品種の普及などを上手く推し進めるべきである。
・場所によって水の便が悪いため整備されないと耕作者は現れない。
・個人の農家では厳しいので、法人化等を進めて次の世代につながるようにするべき。
・ネット販売等の手法にも挑戦したいが、始めるにあたっての研修などがあると良い。

区域	開催年月日	出席者
吾妻	水保地区：令和５年 11 月２日（木） 野田地区：令和６年３月５日（火） 庭坂地区：令和６年３月 11 日（月） 庭塚地区：令和６年３月 15 日（金）	水保地区　28 名 野田地区　29 名 庭坂地区　20 名 庭塚地区　24 名

（主な意見）
・高収益が見込める農業でないと後継者が集まらないが、新規に始めようとすると設備投資に費用がかかるため、後継者がいない状態では踏み出せない。
・地区によっては市街地中に農地があり、農作業の効率が悪い。市街地と残すべき農地を明確にする必要がある。
・繁忙期が近隣農家と重なる状況の中で、臨時雇用の働き手も限られているため、労働力の確保が難しい。
・果樹栽培が中心的な地区のため、後継者への技術継承が特に必要となることが課題である。

（２）農業ふれあい体験事業

令和４年度に実施した「農業ふれあい体験事業検討会」にて、実施事業を区域の持ち回りとせず、福島市の農業を子どもたちに深く理解してもらうため、福島市の農業の特色から実施内容を検討した。令和５年度は酪農を中心とした体験事業を行うこととし、須南区域で実施した。

回	実施年月日	内　容	会　場	参加人数
１	令和５年７月８日（土）	・酪農、牛、牛乳について ・チーズの成形体験	・佐々木牧場（佐原）	子ども 14 人 保護者 15 人
２	令和５年９月２日（土）	・放牧牛、牧草地見学 ・わさび田見学、草取り体験 ・わさびソフト試食	・在庭坂放牧地 ・わさび田 ・佐々木牧場	子ども９人 保護者 10 人
３	令和５年 11 月 11 日（土）	・農業と環境を考えよう	・佐々木牧場	子ども８人 保護者８人
			合　計	64 人

７　情報・広報活動

（１）農業委員会会報・広報活動

農業委員会が本市の農業者にとってより身近に感じられるよう、農業委員会活動を本市の農業者をはじめ、市民全体へ情報発信した。

①広報・編集委員会の開催と「農業委員会会報」の発行

・第１８４号（令和５年９月発行）　８，８００部発行

・第１８５号（令和５年１２月発行）　８，８００部発行

②福島市農政だよりへの寄稿　　「５・９・１月号」　各８，８００部発行

③ホームページを活用した農業委員会活動の積極的な情報の発信

・農業委員会活動を“見える化”するための一般市民向け会報「ミエ～ル通信」の掲載

④農業者の経営と暮らしに役立つ、系統組織機関紙「全国農業新聞」の普及推進

・「いつか自分で農業を」教員から転身し就農　福島県版囲み記事（令和５年８月掲載）

・地元住民一丸で酒造り　福島県版一般記事（令和６年１月掲載）

⑤全国農業新聞の普及推進

農業委員会系統組織の農政活動を推進する役割を担い、農業者の経営と暮らしに役立つ組織情報紙「全国農業新聞」の普及推進を図った。

（２）賃借料情報の提供

農地法第５２条の規定に基づき、地域における賃借料の目安となるものとして、農業委員会が調査し、その情報を農業委員会のホームページ、各種広報紙を活用し、関係者へ継続的に周知するとともに、適正な運用を図った。

（３）農作業賃金・農作業料金標準額の設定

経済情勢や農作業受委託に関する情勢変化に対応し、農作業の円滑な需要供給と農家経済の安定を図るため、農作業賃金支払実態調査等を行い、適正な農作業賃金・農作業料金標準額を設定した。（令和６年２月 16 日開催第２５期第８回総会で議決）

8　農業経営

（1）農業者年金の加入推進

農業者の経済的にも安定した老後生活と後継者の確保に資することを目的とし、農業者年金加入推進部長の下、加入推進強化月間を定めて未加入の認定農業者、女性農業者、一般農家や家族を含めて農業委員による農業者年金の加入推進活動を実践した。また、制度普及を図るため農業委員会会報、市政だより等による情報提供を実施するとともに、研修会等でパンフレットを配付して制度の啓蒙に努めた。

①令和５年度加入推進実績（単位：人）

	令和５年度
通常加入	１５
政策支援加入	２
合　　計	１７

②農業者年金被保険者（単位：人）

	令和５年度
通常加入	１０３
政策支援加入	８
合　　計	１１１

※通常加入･･･････国民年金の第１号被保険者で年間６０日以上農業に従事する６０歳未満の人

※政策支援加入･･･通常加入の要件を満たす認定農業者で青色申告者（６０歳までに保険料納付期間が２０年以上）等。国から月額最高１万円の保険料補助がある。

（2）家族経営協定締結の推進

家族農業従事者が十分な話し合いのもとに、家族一人ひとりが意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営目標、役割分担、労働時間等の就業環境のルールを定める家族経営協定について、新規就農者等を対象とした締結推進研修会で県の担当者から説明を行う等、関係機関と共に推進活動を行った。

・令和５年度締結　３件

9　その他

（1）令和５年度第５４回市民大学講座「発見！？あなたの食農スタイル」への協力

「食と農」をテーマとするプログラム作成に参画した。

・第１回テーマ　普段の「食べ物」から考える

・第２回テーマ　隣の「農地」から考える

・第３回テーマ　実際の取りくみから考える

10　農地行政活動

農地関係事務取扱状況

（１）農地法第３条許可

区分		件数	田（面積㎡）	畑（面積㎡）	計面積㎡
法第３条許可申請	所 有 権	118	74,422	136,029	210,451
	賃 借 権	25	17,720	32,720	50,440
	使用貸借	16	14,041	43,485	57,526
計		159	106,183	212,234	318,417

（２）農地法第４条許可及び受理

区分	件数	田（面積㎡）	畑（面積㎡）	計面積㎡
法第４条市許可申請	12	11,882	21,839	33,721
法第４条県許可申請	0	0	0	0
法第４条届出受理	43	9,090	13,497	22,587
計	55	20,972	35,337	56,308

（３）農地法第５条許可及び受理

区分	件数	田（面積㎡）	畑（面積㎡）	計面積㎡
法第５条市許可申請	96	97,165	93,091	190,257
法第５条県許可申請	0	0	0	0
法第５条届出受理	117	193,321	61,216	254,537
計	213	290,486	154,308	444,794

（４）農地法第 18 条第６項賃貸借の解約

区分	件数	田（面積㎡）	畑（面積㎡）	計面積㎡
法第 18 条第６項通知	162	308,234	170,328	478,562

（５）現況確認証明

区分	件数	田（面積㎡）	畑（面積㎡）	計面積㎡
現況確認証明（非農地）	40	2,655	168,111	170,766

（６）農地法施行規則第 29 条第１号該当農地転用証明

区分	件数	田（面積㎡）	畑（面積㎡）	計面積㎡
農地転用証明	1	0	178	178

（7）農地改良届出

区分	件数	田（面積㎡）	畑（面積㎡）	計面積㎡
農地改良	4	2,367	390	2,757

（8）福島市農業振興地域整備計画の承認

福島市長より意見を求められた農用地区域の一部変更

区分	田		畑		計	
	件数	面積㎡	件数	面積㎡	件数	面積㎡
農用地区域変更	3	2,091	10	9,850	13	11,942

（9）農業経営基盤強化促進法に基づく農地流動化事業

農用地利用集積計画の公告

3回（3月・7月・10月）

内訳	件数	面積㎡	1件あたりの面積㎡
利用権設定	166	499,416	3,009
所有権移転	10	44,980	4,498
計	176	544,396	

（10）非農地判定

農地法第30条の農地利用状況調査に基づき調査した結果、農地法第２条第１項の農地に該当しない旨、確認したもの。

	田		畑		計	
	筆数	面積（㎡）	筆数	面積（㎡）	筆数	面積（㎡）
非農地	0	0	26	3,525	26	3,525

（11）農地法第 30 条に基づく利用状況調査

平成 28 年４月１日に改正農業委員会法が施行され、「遊休農地の発生防止と解消」が農業委員会の「必須事務」となった。本市では、各区域ごとに遊休農地の確認調査を行った。

＜農地法第 30 条に基づく利用状況調査概要＞

令和６年３月までの累計

区　域	田		内 遊休農地		畑		内 遊休農地		農地計		内 遊休農地	
	筆数	面積（a）	筆数	面積（a）	筆数	面積（a）	筆数	面積（a）	筆数	面積（a）	筆数	面積（a）
福　島	5,728	29,300	179	777	15,139	83,280	606	3,401	20,867	112,580	785	4,178
北福島	6,308	38,340	159	1,274	15,290	93,723	431	4,633	21,598	132,063	590	5,907
須　南	6,638	42,794	202	1,747	12,087	83,979	246	2,371	18,725	126,773	448	4,118
飯　坂	5,987	32,634	156	1,195	20,603	136,652	549	2,852	26,590	169,286	705	4,047
松　川	10,511	92,085	182	1,134	23,125	152,647	799	5,719	33,636	244,732	981	6,853
信　夫	8,185	56,492	157	1,257	8,400	53,668	141	1,129	16,585	110,160	298	2,386
吾　妻	5,919	52,847	169	1,688	12,958	129,424	381	4,317	18,877	182,271	550	6,005
計	49,276	344,492	1,204	9,072	107,602	733,373	3,153	24,422	156,878	1,077,865	4,357	33,494

（注）表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と計が一致しない場合がある。

(12) 令和５年度農用地利用調整特別事業の報告について

ア　利用権設定実績（地目別・期間別）

（単位：㎡）

区分		1～2年			3～5年			6～9年			10年～			合　計		
		新規	再設定	計	新規	再設定	計	新規	再設定	計	新規	再設定	計	新規	再設定	計
R5.3.31(一般)	田	0	5,597	5,597	25,727	36,402	62,129	0	0	0	37,994	55,728	93,722	63,721	97,727	161,448
貸手　75 人	畑	0	1,617	1,617	4,828	953	5,781	0	0	0	9,315	0	9,315	14,143	2,570	16,713
借手　54 人	樹園地	0	0	0	20,441	18,136	38,577	0	0	0	16,379	7,378	23,757	36,820	25,514	62,334
	計	0	7,214	7,214	50,996	55,491	106,487	0	0	0	63,688	63,106	126,794	114,684	125,811	240,495
R5.7.31 (一般)	田	3,114	0	3,114	32,866	59,555	92,421	1,974	2,315	4,289	49,643	38,224	87,867	87,597	100,094	187,691
貸手　83 人	畑	0	0	0	0	2,867	2,867	0	0	0	3,762	5,110	8,872	3,762	7,977	11,739
借手　47 人	樹園地	0	2,773	2,773	6,785	7,008	13,793	0	0	0	7,564	5,203	12,767	14,349	14,984	29,333
	計	3,114	2,773	5,887	39,651	69,430	109,081	1,974	2,315	4,289	60,969	48,537	109,506	105,708	123,055	228,763
R5.10.31 (一般)	田	0	0	0	11,305	6,608	17,913	0	0	0	1,656	1,021	2,677	12,961	7,629	20,590
貸手　15 人	畑	0	0	0	2,220	0	2,220	0	0	0	0	0	0	2,220	0	2,220
借手　13 人	樹園地	0	0	0	2,183	392	2,575	0	0	0	4,772	0	4,772	6,955	392	7,347
	計	0	0	0	15,708	7,000	22,708	0	0	0	6,428	1,021	7,449	22,136	8,021	30,157
合　計	田	3,114	5,597	8,711	69,898	102,565	172,463	1,974	2,315	4,289	89,293	94,973	184,266	164,279	205,450	369,730
貸手 173 人	畑	0	1,617	1,617	7,048	3,820	10,868	0	0	0	13,077	5,110	18,187	20,125	10,547	30,672
借手 114 人	樹園地	0	2,773	2,773	29,409	25,536	54,945	0	0	0	28,715	12,581	41,296	58,124	40,890	99,014
	計	3,114	9,987	13,101	106,355	131,921	238,276	1,974	2,315	4,289	131,085	112,664	243,749	242,528	256,887	499,416

イ　所有権移転実績

（単位：㎡）

公告年月日 / 区分	令和5年3月31日	令和5年7月31日	令和5年10月31日	合　計
田	14,212	3,358	0	17,570
畑	1,325	0	0	1,325
樹園地	15,560	3,570	6,955	26,085
農業用施設	0	0	0	0
計	31,097	6,928	6,955	44,980

※所有権移転件数：　10　件

※所有権移転（集積）を受けた者：　10　人

ウ　年度別所有権移転（集積）地目別面積

（単位：ａ）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
田	134	138	0	20	213	58	144	43	137	63	229	86	76	87	88	63	34	176
畑	22	13	0	10	37	0	21	10	41	11	28	11	0	0	0	9	0	13
樹園地	29	61	57	21	232	74	57	52	69	77	79	182	34	142	48	110	199	261
農業用施設	0	0	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	185	212	57	51	482	132	222	121	247	151	336	279	110	229	136	182	232	450

（13）年度別実績について

年度別・期間別利用権設定等面積

（単位：ａ）

年度	公告回数	利用権設定期間					所有権移転（集積）	合計	借り手及び買い手	１人当り平均増加経営面積
		１～２年	３～５年	６～９年	１０年以上	計				
H18	6	11,045	2,965	166	1,824	16,000	185	16,185	383	42.26
H19	5	11,935	3,235	225	4,503	19,898	212	20,110	412	48.81
H20	4	12,038	4,213	639	4,839	21,729	57	21,786	404	53.93
H21	5	10,416	2,583	1,375	1,985	16,359	51	16,410	402	40.82
H22	9	10,402	3,315	71	3,577	17,365	483	17,848	375	47.59
H23	7	10,314	4,322	1,056	4,412	20,104	132	20,236	387	52.29
H24	7	8,700	6,310	515	3,777	19,302	222	19,524	387	50.45
H25	7	9,203	3,205	1,524	5,147	19,079	121	19,200	393	48.85
H26	7	7,890	4,133	772	2,807	15,602	247	15,849	320	49.53
H27	7	541	5,046	157	3,382	9,126	151	9,277	179	51.83
H28	9	143	6,047	140	3,032	9,362	336	9,698	184	52.71
H29	9	254	5,375	74	3,314	9,017	279	9,296	195	47.67
H30	10	179	3,673	56	4,148	8,056	109	8,165	183	44.62
R元	10	347	2,828	833	2,715	6,723	229	6,952	165	42.13
R2	3	249	2,938	234	1,946	5,367	136	5,503	118	46.64
R3	3	215	2,791	1,668	3,007	7,681	182	7,863	136	57.82
R4	3	251	1,342	1,360	2,621	5,574	232	5,806	113	51.38
R5	3	131	2,383	43	2,437	4,994	450	5,444	124	43.90

11　農地移動処理実績

（１）農地移動統制の状況

年次別処理状況

（単位：㎡）

区分＼年度別	平成30年度		令和元年度		令和２年度	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
第３条関係	１４２	９３５,８８１	１８３	６０６,４０１	１３４	３８９,０３０
第４条関係	８６	５３,１１７	５６	３９,５１７	５１	３３,２５３
第５条関係	２７５	３７６,２８５	２３４	１７０,０９０	２２２	１９９,６５４
第１８条関係	８２	３８５,８００	７３	２２３,７０４	１２９	３８５,９０４
そ　の　他 （現況確認含む）	１１	４,６４０	２７	６１,７８２	２３	１７６,３５２
計	５９６	１,７５５,７２３	５７３	１,１０１,４９４	５５９	１,１８４,１９３

（単位：㎡）

区分＼年度別	令和３年度		令和４年度		令和５年度	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
第３条関係	１６６	１,１９６,９０１	１４７	１,０２７,１４４	１５９	３１８,４１７
第４条関係	４３	２４,６０８	４５	２５,２６７	５５	５６,３０８
第５条関係	１８８	１８９,６２３	１８６	２０８,０２６	２１３	４４４,７９４
第１８条関係	１０６	５５６,１６０	１６８	５６４,７０８	１６２	４７８,５６２
そ　の　他 （現況確認含む）	１１９	５２６,９０４	７７	２９８,０９６	４１	１７０,９４４
計	６２２	２,４９４,１９６	６２３	２,１２３,２４１	６３０	１,４６９,０２５

（2）令和５年度 月別農地等の移動処理状況

（単位：㎡）

区分 / 月別	3条申請市処分			3条申請県処分			4条申請市処分			4条申請県処分			4条届			5条申請市処分		
	件数	面積	田	件数	面積	田	件数	面積	田	件数	面積	田	件数	面積	田	件数	面積	田
			畑			畑			畑			畑			畑			畑
			計			計			計			計			計			計
4 月	15	16,457	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2,715	0	11	3,601	0
		16,741		0		0		0	0		0	0		1,464	0		5,762	0
		33,198		0		0		0	0		0	0		4,179	0		9,363	0
5 月	14	14,127	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5	147	0	5	291	0
		20,412		0		0		224	0		0	0		2,564	0		1,504	0
		34,539		0		0		224	0		0	0		2,711	0		1,795	0
6 月	12	4,951	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	9	3,152	0
		9,131		0		0		159	0		0	0		0	0		5,889	0
		14,082		0		0		159	0		0	0		0	0		9,041	0
7 月	12	3,556	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3	2,829	0	8	2,732	0
		16,442		0		0		424	0		0	0		323	0		1,587	0
		19,998		0		0		424	0		0	0		3,152	0		4,319	0
8 月	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	356	0	10	0	0
		5,273		0		0		0	0		0	0		980	0		7,760	0
		5,273		0		0		0	0		0	0		1,336	0		7,760	0
9 月	13	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3	395	0	11	0	0
		24,828		0		0		360	0		0	0		42	0		18,250	0
		24,828		0		0		360	0		0	0		437	0		18,250	0
10 月	17	9,002	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	7	985	0	9	38,630	0
		19,124		0		0		228	0		0	0		433	0		40,999	0
		28,126		0		0		228	0		0	0		1,418	0		79,629	0
11 月	13	5,033	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4	74	0	8	1,219	0
		12,957		0		0		3,608	0		0	0		2,207	0		1,192	0
		17,990		0		0		3,608	0		0	0		2,281	0		2,411	0
12 月	12	6,761	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	502	0	5	40,955	0
		17,810		0		0		0	0		0	0		215	0		628	0
		24,571		0		0		0	0		0	0		717	0		41,583	0
1 月	9	4,808	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	6	1,384	0
		11,208		0		0		9,344	0		0	0		2,428	0		6,453	0
		16,016		0		0		9,344	0		0	0		2,428	0		7,837	0
2 月	21	16,345	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4	1,087	0	8	3,811	0
		48,071		0		0		21	0		0	0		550	0		2,145	0
		64,416		0		0		21	0		0	0		1,637	0		5,956	0
3 月	14	25,143	0	0	0	0	2	11,882	0	0	0	0	3	0	0	6	1,390	0
		10,236		0		0		7,472	0		0	0		2,292	0		922	0
		35,379		0		0		19,354	0		0	0		2,292	0		2,312	0
合 計	159	106,183	0	0	0	0	12	11,882	0	0	0	0	43	9,090	0	96	97,165	0
		212,234		0		0		21,839	0		0	0		13,497	0		93,091	0
		318,417		0		0		33,721	0		0	0		22,587	0		190,257	0

（単位：㎡）

5条申請県処分			5条届		18条6項		現況確認		規則29条		合　計	
件数	面積 田	件数	面積 田	件数	面積 田	件数	面積 田	件数	面積 田	件数	面積 田	
	畑		畑		畑		畑		畑		畑	
	計		計		計		計		計		計	
	0		700		20,679		0		0		44,152	
0	0	7	1,954	28	19,493	1	947	0	0	67	46,360	
	0		2,654		40,172		947		0		90,513	
	0		34		82,474		0		0		97,073	
0	0	5	730	27	18,894	2	7,848	0	0	59	52,176	
	0		764		101,368		7,848		0		149,250	
	0		289		27,989		0		0		36,381	
0	0	7	3,181	12	25,146	2	15,799	0	0	43	59,305	
	0		3,470		53,135		15,799		0		95,686	
	0		2,731		25,057		0		0		36,904	
0	0	9	3,127	25	42,589	5	10,230	0	0	64	74,722	
	0		5,858		67,646		10,230		0		111,627	
	0		263		31,035		0		0		31,654	
0	0	8	3,724	9	7,814	3	20,484	0	0	40	46,036	
	0		3,987		38,849		20,484		0		77,690	
	0		6,623		37,566		1,061		0		45,645	
0	0	13	5,524	14	5,023	2	136	0	0	58	54,163	
	0		12,147		42,589		1,197		0		99,808	
	0		2,502		28,112		205		0		79,436	
0	0	9	2,078	16	19,277	15	61,828	0	0	74	143,967	
	0		4,580		47,389		62,033		0		223,402	
	0		0		10,016		1,389		0		17,731	
0	0	10	3,225	5	3,058	2	7,287	0	0	43	33,534	
	0		3,225		13,074		8,676		0		51,265	
	0		876		7,988		0		0		57,082	
0	0	12	6,282	6	10,950	2	17,630	0	0	40	53,515	
	0		7,158		18,938		17,630		0		110,597	
	0		3,016		12,138		0		0		21,346	
0	0	8	2,901	8	2,961	3	17,314	0	0	38	52,609	
	0		5,917		15,099		17,314		0		73,956	
	0		172,782		15,432		0		0		209,457	
0	0	16	23,765	7	3,694	0	0	0	0	57	78,246	
	0		196,547		19,126		0		0		287,703	
	0		3,505		9,748		0		0		51,668	
0	0	13	4,725	5	11,429	3	8,608	1	178	47	45,862	
	0		8,230		21,177		8,608		178		97,530	
	0		193,321		308,234		2,655		0		728,530	
0	0	117	61,216	162	170,328	40	168,111	1	178	630	740,495	
	0		254,537		478,562		170,766		178		1,469,024	

※原則として、表示単位未満（ 構成比においては、小数点以下第１位）を四捨五入したため、合計の数値と内訳の計とが必ずしも一致しない。

（3）令和５年度 各地区別農地等の移動処理状況

（単位：㎡）

区分 / 地区別	3条申請市処分			3条申請県処分			4条市処分			4条県処分			4条届			5条市処分		
	件数	面積	田	件数	面積	田	件数	面積	田	件数	面積	田	件数	面積	田	件数	面積	田
			畑			畑			畑			畑			畑			畑
			計			計			計			計			計			計
福島	18	7,122		0	0		0	0		0	0		6	0		19	42,037	
		15,072			0			0			0			3,060			51,917	
		22,194			0			0			0			3,060			93,954	
北福島	35	35,950		0	0		2	0		0	0		21	1,917		5	38,227	
		43,832			0			125			0			4,392			1,990	
		79,782			0			125			0			6,309			40,217	
須南	19	12,304		0	0		0	0		0	0		5	1,034		18	12,476	
		16,020			0			0			0			323			3,983	
		28,324			0			0			0			1,357			16,458	
飯坂	18	3,231		0	0		2	0		0	0		2	0		13	0	
		36,865			0			420			0			1,709			6,064	
		40,096			0			420			0			1,709			6,064	
松川	24	16,492		0	0		2	0		0	0		1	941		12	0	
		25,365			0			418			0			0			7,175	
		41,857			0			418			0			941			7,175	
信夫	15	12,958		0	0		1	0		0	0		0	0		11	814	
		11,328			0			224			0			0			4,519	
		24,286			0			224			0			0			5,333	
吾妻	30	18,126		0	0		5	11,882		0	0		8	5,198		18	3,611	
		63,751			0			20,652			0			4,014			17,444	
		81,877			0			32,534			0			9,212			21,055	
合計	159	106,183		0	0		12	11,882		0	0		43	9,090		96	97,165	
		212,234			0			21,839			0			13,497			93,091	
		318,417			0			33,721			0			22,587			190,257	

（単位：㎡）

5条県処分			5条届			18条			現況確認			規則29条			合　計		
件数	面積	田	件数	面積	田	件数	面積	田	件数	面積	田	件数	面積	田	件数	面積	田
		畑			畑			畑			畑			畑			畑
		計			計			計			計			計			計
		0			3,016			62,520			2,655			0			117,350
0		0	15		6,023	29		0	12		20,976	0		0	99		97,048
		0			9,039			62,520			23,631			0			214,398
		0			169,350			114,189			0			0			359,634
0		0	42		28,910	46		37,097	0		0	0		0	151		116,346
		0			198,260			151,286			0			0			475,980
		0			14,749			18,683			0			0			59,246
0		0	28		11,164	14		44,769	2		19,519	0		0	86		95,778
		0			25,913			63,452			19,519			0			155,024
		0			193			976			0			0			4,400
0		0	9		4,814	18		37,062	11		76,174	1		178	74		163,286
		0			5,007			38,038			76,174			178			167,686
		0			0			52,591			0			0			70,024
0		0	4		2,250	16		14,989	10		40,042	0		0	69		90,239
		0			2,250			67,580			40,042			0			160,263
		0			4,535			23,739			0			0			42,046
0		0	10		3,026	14		2,921	3		5,694	0		0	54		27,712
		0			7,561			26,660			5,694			0			69,758
		0			1,477			35,536			0			0			75,830
0		0	9		5,029	25		33,490	2		5,706	0		0	97		150,086
		0			6,506			69,026			5,706			0			225,916
		0			193,321			308,234			2,655			0			728,530
0		0	117		61,216	162		170,328	40		168,111	1		178	630		740,495
		0			254,537			478,562			170,766			178			1,469,024

※原則として、表示単位未満（ 構成比においては、小数点以下第 1 位）を四捨五入したため、合計の数値と内訳の計とが必ずしも一致しない。

（４）令和５年度 事由別農地移動数調（農地法第３条）

（単位：㎡）

移動の事由		農委処分			県知事処分		
		件数	面積	田 畑 計	件数	面積	田 畑 計
所有権移転（有償）	自作地相互の交換	0	0	0	0	0	0
			0	0		0	0
			0	0		0	0
	農業廃止	21	4,913	0	0	0	0
			21,928	0		0	0
			26,841	0		0	0
	経営縮小	46	36,026	0	0	0	0
			48,284	0		0	0
			84,310	0		0	0
	労力不足	2	0	0	0	0	0
			3,302	0		0	0
			3,302	0		0	0
	耕作不便	6	835	0	0	0	0
			2,046	0		0	0
			2,881	0		0	0
	自作地以外と交換	0	0	0	0	0	0
			0	0		0	0
			0	0		0	0
	資金調達	0	0	0	0	0	0
			0	0		0	0
			0	0		0	0
	相手方の要望	1	0	0	0	0	0
			1,180	0		0	0
			1,180	0		0	0
	その他	6	3,269	0	0	0	0
			7,809	0		0	0
			11,078	0		0	0
所有権移転（無償）		36	29,379	0	0	0	0
			51,479	0		0	0
			80,858	0		0	0
貸借地移転		0	0	0	0	0	0
			0	0		0	0
			0	0		0	0
賃借権設定		25	17,720	0	0	0	0
			32,720	0		0	0
			50,440	0		0	0
賃借権移転		0	0	0	0	0	0
			0	0		0	0
			0	0		0	0
使用貸借による権利設定		16	14,041	0	0	0	0
			43,485	0		0	0
			57,526	0		0	0
小計（許可分）		159	106,183	0	0	0	0
			212,234	0		0	0
			318,417	0		0	0
その他（不許可等）		0	0	0	0	0	0
			0	0		0	0
			0	0		0	0
合計		159	106,183	0	0	0	0
			212,234	0		0	0
			318,417	0		0	0

（５）令和５年度 用途別農地転用数調（農地法第４条）

（単位：㎡）

移動の事由		届出（市街化区域）			農委許可（市街化区域以外）			県知事許可（市街化区域以外）		
		件数	面積	田 畑 計	件数	面積	田 畑 計	件数	面積	田 畑 計
住宅用地	農家住宅	0	0	0	5	0	0	0	0	0
			0	0		804	0		0	0
			0	0		804	0			0
	一般個人住宅	11	671	0	0	0	0	0	0	0
			1,260	0		0	0		0	0
			1,931	0		0	0			0
	集団住宅	14	3,922	0	0	0	0	0	0	0
			8,154	0		0	0		0	0
			12,076	0		0	0			0
工鉱用地	建設業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0		0	0		0	0
			0	0		0	0			0
	金属・機械工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0		0	0		0	0
			0	0		0	0			0
	その他	16	1,668	0	4	0	0	0	0	0
			3,715	0		699	0		0	0
			5,383	0		699	0			0
学校・公園・運動場用地		0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0		0	0		0	0
			0	0		0	0			0
道水路・鉄道用地		0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0		0	0		0	0
			0	0		0	0			0
その他の建物・施設用地	農林業用施設	1	0	0	0	0	0	0	0	0
			368	0		0	0		0	0
			368	0		0	0			0
	商業・サービス業	1	2,829	0	0	0	0	0	0	0
			0	0		0	0		0	0
			2,829	0		0	0			0
	ゴルフ場・その他レジャー施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0		0	0		0	0
			0	0		0	0			0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0		0	0		0	0
			0	0		0	0			0
植林		0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0		0	0		0	0
			0	0		0	0			0
その他		0	0	0	3	11,882	0	0	0	0
			0	0		20,336	0		0	0
			0	0		32,218	0			0
小計（許可分）		43	9,090	0	12	11,882	0	0	0	0
			13,497	0		21,839	0		0	0
			22,587	0		33,721	0			0
その他（不許可等）		0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0		0	0		0	0
			0	0		0	0			0
合計		43	9,090	0	12	11,882	0	0	0	0
			13,497	0		21,839	0		0	0
			22,587	0		33,721	0			0

※原則として、表示単位未満（構成比においては、小数点以下第１位）を四捨五入したため、合計の数値と内訳の計とが必ずしも一致しない。

（６）令和５年度 用途別農地転用数調（農地法第５条）

（単位：㎡）

移動の事由		届出（市街化区域）			農委許可（市街化区域以外）			県知事許可（市街化区域以外）		
		件数	面積	田 畑 計	件数	面積	田 畑 計	件数	面積	田 畑 計
住宅用地	農家住宅	0	0	0	3	0	0	0	0	0
			0	0		1,758	0		0	0
			0	0		1,758	0		0	0
	一般個人住宅	48	1,122	0	33	65,549	0	0	0	0
			11,225	0		21,988	0		0	0
			12,346	0		87,537	0		0	0
	集団住宅	31	170,182	0	0	0	0	0	0	0
			31,636	0		0	0		0	0
			201,818	0		0	0		0	0
工鉱用地	建設業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0		0	0		0	0
			0	0		0	0		0	0
	金属・機械工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0		0	0		0	0
			0	0		0	0		0	0
	その他	26	8,373	0	47	15,953	0	0	0	0
			11,345	0		40,476	0		0	0
			19,718	0		56,429	0		0	0
学校・公園・運動場用地		1	2,426	0	0	0	0	0	0	0
			0	0		0	0		0	0
			2,426	0		0	0		0	0
道水路・鉄道用地		2	0	0	0	0	0	0	0	0
			74	0		0	0		0	0
			74	0		0	0		0	0
その他の建物・施設用地	農林業用施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0		0	0		0	0
			0	0		0	0		0	0
	商業・サービス業	6	11,218	0	4	14,348	0	0	0	0
			4,633	0		26,253	0		0	0
			15,851	0		40,601	0		0	0
	ゴルフ場・その他レジャー施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0		0	0		0	0
			0	0		0	0		0	0
	その他	2	0	0	4	1,315	0	0	0	0
			1,632	0		2,532	0		0	0
			1,632	0		3,847	0		0	0
植　林		0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0		0	0		0	0
			0	0		0	0		0	0
その他		1	0	0	5	0	0	0	0	0
			671	0		84	0		0	0
			671	0		84	0		0	0
小　計 （許可分）		117	193,321	0	96	97,165	0	0	0	0
			61,216	0		93,091	0		0	0
			254,537	0		190,257	0		0	0
その他（不許可等）		0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0		0	0		0	0
			0	0		0	0		0	0
合　計		117	193,321	0	96	97,165	0	0	0	0
			61,216	0		93,091	0		0	0
			254,537	0		190,257	0		0	0

※原則として、表示単位未満（構成比においては、小数点以下第１位）を四捨五入したため、合計の数値と内訳の計とが必ずしも一致しない。

（７）（図１）農地移動・転用面積の推移

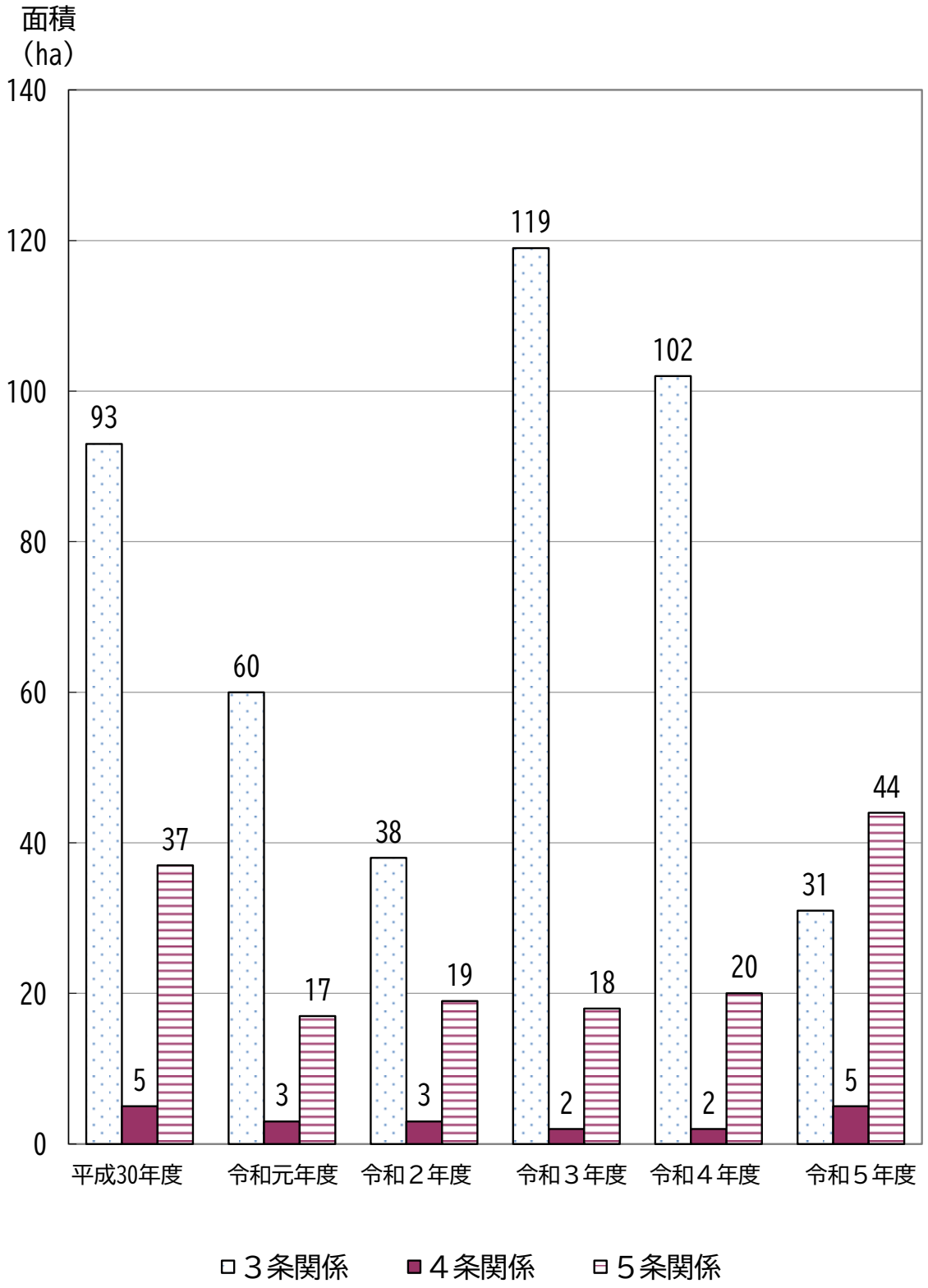

（８）（図２）事由別農地移動調査数調（農地法第３条）

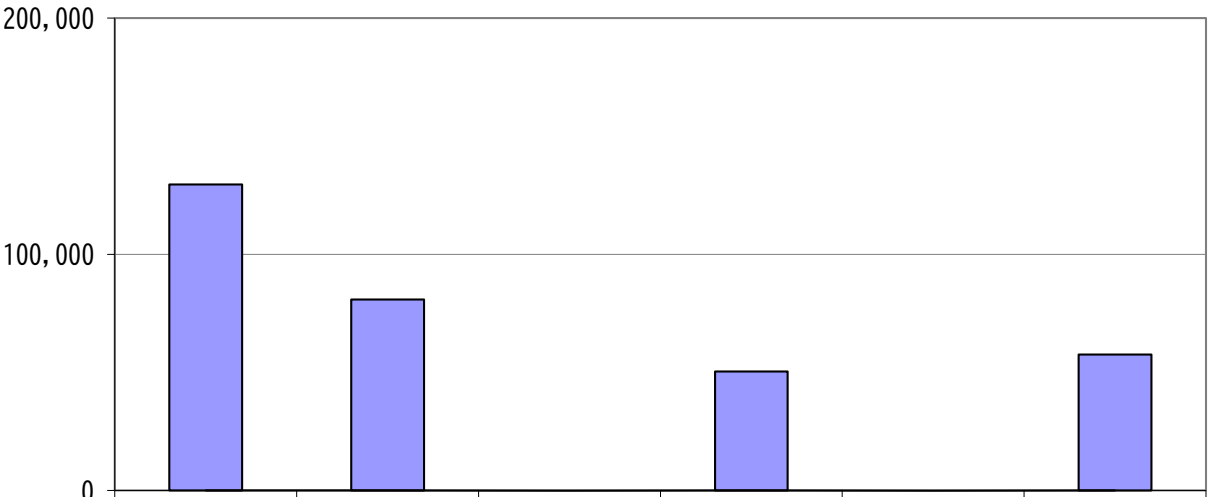

	所有権移転（有償）	所有権移転（無償）	貸借地移転	賃借権設定	賃借権移転	使用貸借による権利設定
面積（㎡）	129,593	80,858	0	50,440	0	57,526

所有権移転面積（有償）の内訳

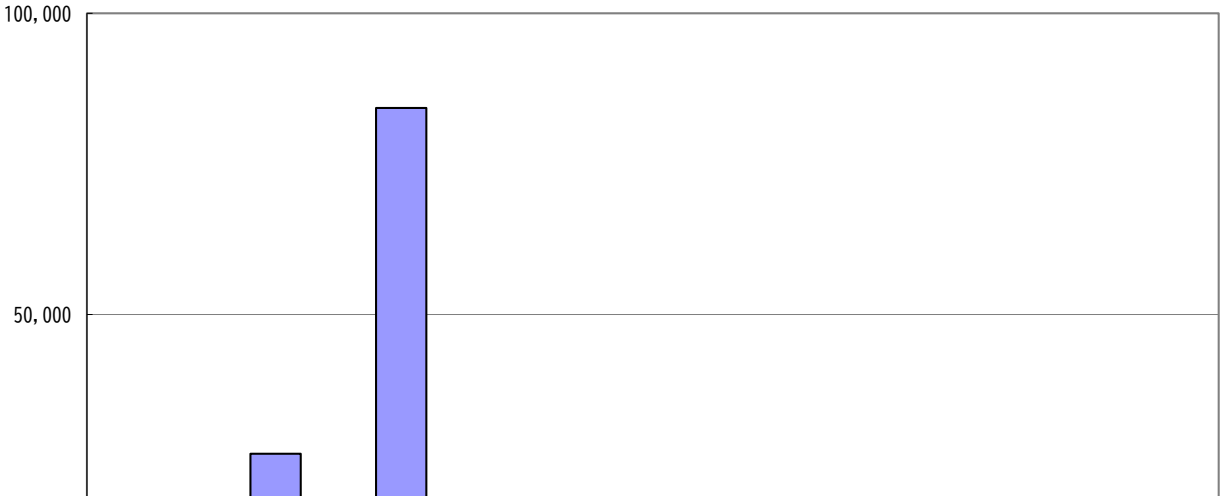

	自作地相互の交換	農業廃止	経営縮小	労力不足	耕作不便	自作地以外と交換	資金調達	相手方の要望	その他
面積（㎡）	0	26,841	84,310	3,302	2,881	0	0	1,180	11,078

（９）（図３）用途別農地転用面積調（農地法第４・５条届出）

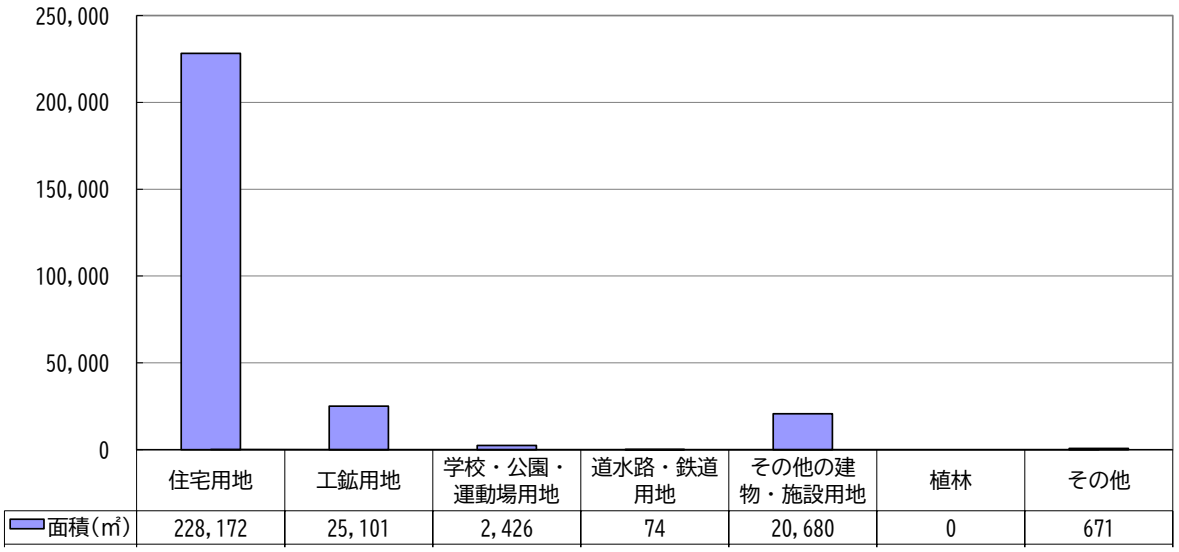

	住宅用地	工鉱用地	学校・公園・運動場用地	道水路・鉄道用地	その他の建物・施設用地	植林	その他
面積(㎡)	228,172	25,101	2,426	74	20,680	0	671

用途別転用面積比較（農地法第４・５条届出）

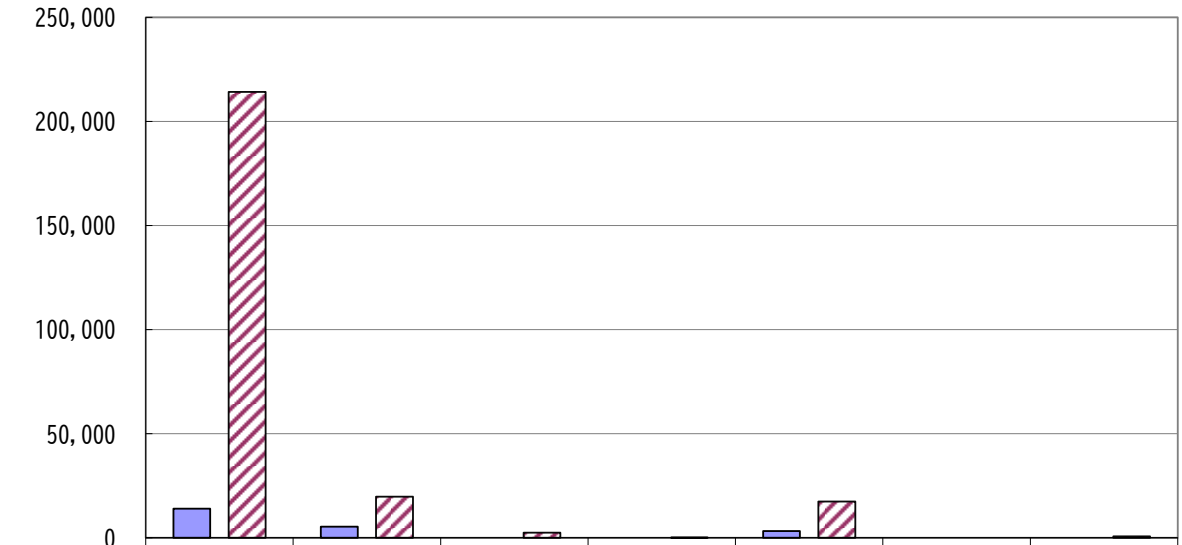

	住宅用地	工鉱用地	学校・公園・運動場用地	道水路・鉄道用地	その他の建物・施設用地	植林	その他
４条届出(㎡)	14,007.16	5,383	0	0	3,197	0	0
５条届出(㎡)	214,165	19,718	2,426	74	17,483	0	671

（10）（図４）用途別農地転用面積調（農地法第４・５条許可）

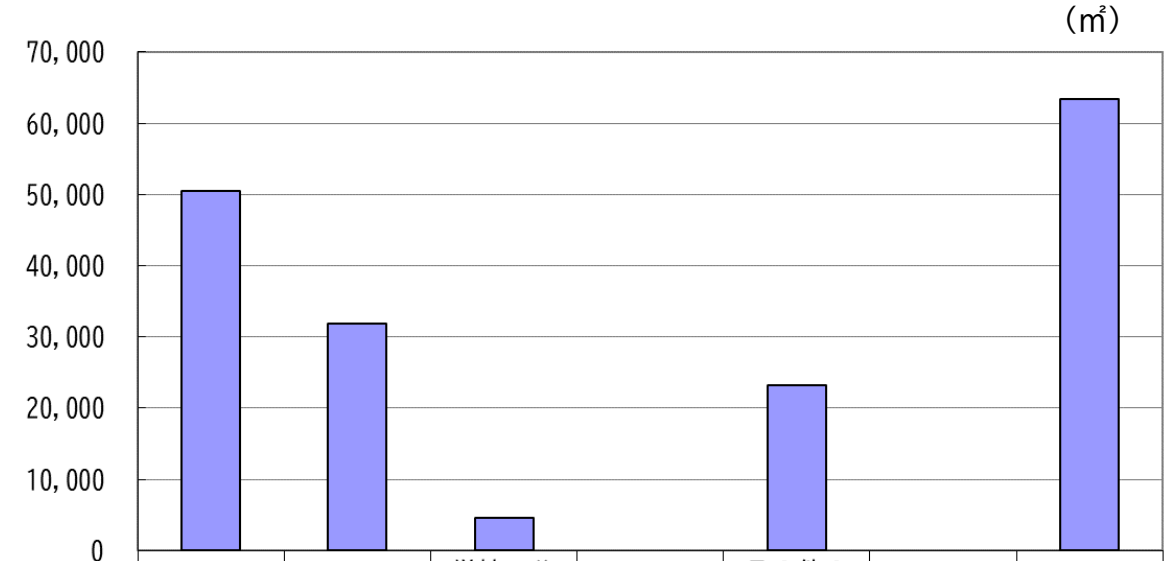

	住宅用地	工鉱用地	学校・公園・運動場用地	道水路・鉄道用地	その他の建物・施設用地	植林	その他
面積（㎡）	50,456	31,876	4,652	0	23,259	0	63,357

用途別農地転用面積比較（農地法第４・５条許可）

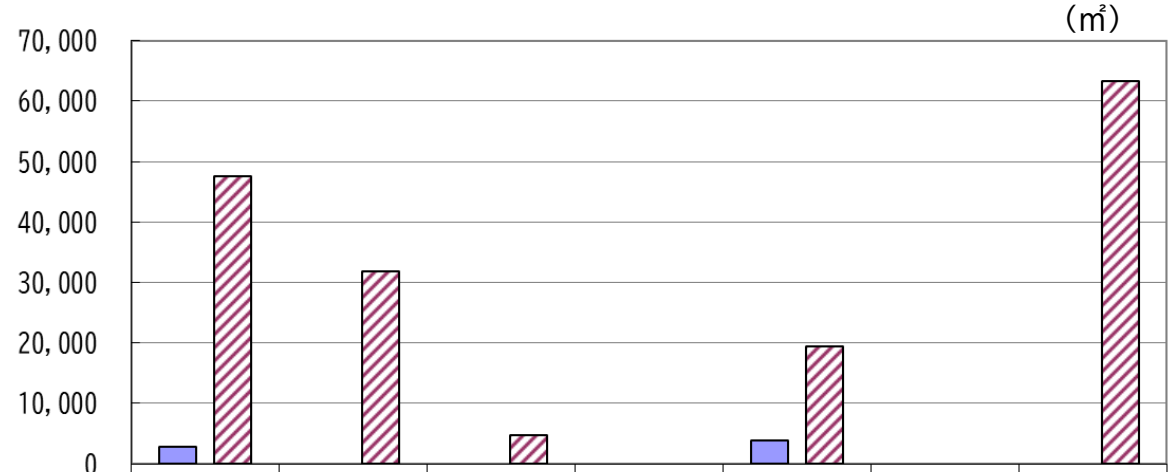

	住宅用地	工鉱用地	学校・公園・運動場用地	道水路・鉄道用地	その他の建物・施設用地	植林	その他
４条許可（㎡）	2,885	0	0	0	3,818	0	0
５条許可（㎡）	47,572	31,876	4,652	0	19,440	0	63,357

12　相続税の納税猶予証明状況

（１）適格者証明　　（注）面積、小数点以下切捨て

区分／区域名	昭和５１年度～令和元年度		令和２年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度		合　計	
	件数	面積（㎡）田畑計	件数	面積（㎡）田畑計	件数	面積（㎡）田畑計	件数	面積（㎡）田畑計	件数	面積（㎡）田畑計	件数	面積（㎡）田畑計
福　島	53	114,549 185,794 300,343	2	11,748 15,026 26,774	1	939 8,545 9,484	1	939 8,545 9,484	0	0 0 0	57	128,175 217,910 346,085
北福島	122	451,622 669,083 1,120,705	0	0 0 0	1	3,582 1,138 4,720	1	3,582 1,138 4,720	2	7,063 27,787 34,850	126	465,849 699,146 1,164,995
須　南	63	305,635 238,697 544,332	0	0 0 0	0	0 0 0	0	0 0 0	0	0 0 0	63	305,635 238,697 544,332
飯　坂	42	133,805 289,228 423,033	0	0 0 0	0	0 0 0	0	0 0 0	0	0 0 0	42	133,805 289,228 423,033
松　川	14	166,462 102,122 268,584	0	0 0 0	0	0 0 0	0	0 0 0	0	0 0 0	14	166,462 102,122 268,584
信　夫	34	206,062 109,774 315,836	1	10,652 16,630 27,282	0	0 0 0	0	0 0 0	0	0 0 0	35	216,714 126,404 343,118
吾　妻	32	79,854 145,061 224,915	3	22,400 31,656 54,056	0	0 0 0	0	0 0 0	0	0 0 0	35	102,254 176,717 278,971
合　計	355	1,438,289 1,723,650 3,161,939	3	21,601 32,455 54,056	2	4,521 9,683 14,204	2	4,521 9,683 14,204	2	7,063 27,787 34,850	364	1,475,994 1,803,258 3,279,252

（２）継続証明　　（単位：件）

	昭和５１年度～令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	合　計
福　島	112	0	4	0	1	117
北福島	230	4	7	2	4	247
須　南	65	1	5	1	1	73
飯　坂	57	0	0	0	0	57
松　川	33	0	2	0	0	35
信　夫	41	1	2	0	2	46
吾　妻	51	0	3	0	1	55
合　計	589	6	23	3	9	630

13　令和５年度 農地法関係証明書交付状況

（単位：件）

番号	証　明　事　項	件数
1	農地台帳登載事項証明（耕作証明）	466
2	現況確認証明	39
3	農地転用届出中の証明	0
4	農地転用申請中の証明	0
5	相続税の納税猶予に関する適格者証明	11
6	贈与税の納税猶予に関する適格者証明	3
7	あっせん証明	0
8	農地法施行規則第２９条第１号該当農地転用証明	1
9	買受適格証明	2
10	届出受理証明・許可条件履行証明	26
11	その他	1
	合　計	549

（令和５年４月１日～令和６年３月３１日　※交付手数料が無料の件数も含む）

Ⅵ　参考資料

福島市農地賃借料情報

令和５年に締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10ａ当たり/年）は、以下のとおりです。

福島市農業委員会事務局

【田（水稲）の部】

区域		平均額		最低額		最高額		データ数	
福島	全体	4,918	円	4,000	円	7,000	円	28	件
	うち、圃場整備地域	5,530	円	5,000	円	6,040	円	7	件
北福島	全体	4,553	円	1,000	円	8,000	円	20	件
	うち、圃場整備地域	7,000	円	1,000	円	8,000	円	7	件
須南	全体	5,727	円	3,000	円	15,920	円	47	件
	うち、圃場整備地域	5,431	円	3,000	円	15,920	円	41	件
飯坂	全体	9,888	円	4,680	円	16,890	円	26	件
	うち、圃場整備地域	－	円	－	円	－	円	－	件
松川	全体	6,396	円	1,500	円	11,470	円	114	件
	うち、圃場整備地域	6,447	円	1,500	円	11,470	円	110	件
信夫	全体	6,007	円	2,800	円	15,180	円	156	件
	うち、圃場整備地域	7,095	円	4,000	円	12,000	円	21	件
吾妻	全体	5,641	円	1,270	円	10,040	円	87	件
	うち、圃場整備地域	5,431	円	4,800	円	9,340	円	67	件
市全域	全体	6,092	円					478	件
	うち、圃場整備地域	6,057	円					253	件

【畑（普通畑）の部】

区域		平均額		最低額		最高額		データ数	
福島	全体	11,649	円	2,000	円	78,430	円	30	件
	うち、圃場整備地域	13,146	円	5,000	円	78,430	円	12	件
北福島	全体	－	円	－	円	－	円	－	件
	うち、圃場整備地域	－	円	－	円	－	円	－	件
須南	全体	7,201	円	2,330	円	29,330	円	28	件
	うち、圃場整備地域	－	円	－	円	－	円	－	件
飯坂	全体	10,174	円	3,000	円	16,880	円	5	件
	うち、圃場整備地域	－	円	－	円	－	円	－	件
松川	全体	4,403	円	3,000	円	10,630	円	20	件
	うち、圃場整備地域	5,248	円	3,000	円	10,630	円	9	件
信夫	全体	5,123	円	4,000	円	6,950	円	15	件
	うち、圃場整備地域	－	円	－	円	－	円	－	件
吾妻	全体	6,375	円	2,000	円	16,000	円	11	件
	うち、圃場整備地域	－	円	－	円	－	円	－	件
市全域	全体	7,509	円					112	件
	うち、圃場整備地域	9,459	円					28	件

【畑（樹園地）の部】

区域		平均額		最低額		最高額		データ数	
福島	全体	－	円	－	円	－	円	－	件
	うち、圃場整備地域	－	円	－	円	－	円	－	件
北福島	全体	12,207	円	970	円	52,530	円	67	件
	うち、圃場整備地域	12,335	円	10,000	円	15,500	円	8	件
須南	全体	－	円	－	円	－	円	－	件
	うち、圃場整備地域	－	円	－	円	－	円	－	件
飯坂	全体	13,093	円	1,750	円	28,570	円	164	件
	うち、圃場整備地域	－	円	－	円	－	円	－	件
松川	全体	10,500	円	3,000	円	12,000	円	6	件
	うち、圃場整備地域	12,000	円	12,000	円	12,000	円	5	件
信夫	全体	12,032	円	5,000	円	23,330	円	17	件
	うち、圃場整備地域	－	円	－	円	－	円	－	件
吾妻	全体	8,216	円	1,000	円	25,240	円	29	件
	うち、圃場整備地域	7,786	円	1,680	円	25,240	円	9	件
市全域	全体	12,231	円					286	件
	うち、圃場整備地域	10,981	円					27	件

＊１　データ数は集計に用いた筆数で、使用貸借権の設定は除いています。各地区、データ数5件未満の場合は公表しませんが、計数には反映しています。
＊２　物納の場合は、仮算定価格を設定し金額換算しています。
＊３　平均額は、データ数による加重平均の値です。

令和6年度　農作業賃金・農作業料金標準額

（注）農作業料金に、消費税は含まれておりません

【農作業賃金】　　福島市農業委員会

作業名		単位	標準額	摘要
一般作業		1日当り	7,440円	水田・畑・養蚕・果樹・袋かけ等の一般作業
		1時間当り	930円	
草刈作業		1時間当り	1,400円	刈払機、燃料込み（畦畔・樹園地含む） ※荒地は別途協議
		10a当り	10,500円	法面含む・機械、燃料込み
果樹せん定		1日当り	15,300円	
薬剤散布	オペレーター ※	1時間当り	1,650円	運転のみ ※他の機械オペレーターも準じる
	補助者	1時間当り	1,050円	
	スピードスプレーヤーによる散布	100ℓ当り	1,250円	薬剤は委託者負担、燃料込み

（注）1. 作業時間は1日実働8時間を標準としています。　2. 賄いは含みません。
3. 労働能力に差異（年齢・経験など）があり、勘案する必要がある場合は、**当事者間で調整**してください。

【農作業料金】

作業名		単位	標準額	摘要	
耕起	ロータリー耕	10a当り	8,300円		未整理地区の場合30%増し
	プラウ耕	10a当り	9,600円		
水田作業	畦ぬり	1m当り	80円		
	代かき	10a当り	10,000円	荒代及び植代ならしまで	
	田植機による田植	10a当り	8,000円		
	コンバイン	10a当り	32,300円	刈取りから乾燥・調整（もみすり）まで わら結束の場合、2,000円増し （結束ひも込み）	
	乾燥・調整（もみすり）	玄米30kg当り	1,050円		
	調整（もみすり）	玄米30kg当り	650円	1,200kg（40袋）以下の場合20%増し	
	色彩選別（一連作業）	玄米30kg当り	300円	持込の時は当事者間で調整	
施肥	ブロードキャスター	10a当り	950円	散布のみ	
	マニアスプレッター	10a当り	3,600円		
防除	動力散布機	10a当り	1,300円	薬剤は委託者負担	
	ハイクリブーム	10a当り	4,000円		
	ドローン	10a当り	2,000円		

（注）1. ほ場条件は、基盤整備後の平坦地の乾田を基準としていますので、ほ場条件（湿地、傾斜、点在田、土質、遠距離地、倒伏田、農道の状況など）に差異がある場合は、**当事者間で調整**してください。

この標準額表は、標準的な金額を定めたものです。受委託にあたり、目安としてご利用ください。

※ 令和6年度中に最低賃金が変更され、設定した農作業賃金標準額が最低賃金を下回る場合には、最低賃金以上の額に読み替えるようお願いいたします。

福島市農業委員会　農業委員・農地利用最適化推進委員　名簿

任期 自　令和５年７月２０日
　　至　令和８年７月１９日

委員区分	区域協議会	氏名	氏名（読み）	役職
農業委員	1.福島	栗　原　　武　弘	クリハラ　タケヒロ	
		佐　藤　　國　夫	サトウ　クニオ	
		柴　山　　栄　重	シバヤマ　エイジュウ	福島区域協議会会長
	2.北福島	後　藤　　洋　二	ゴトウ　ヨウジ	
		中　村　　謙　一	ナカムラ　ケンイチ	会長
		野　崎　　俊　幸	ノザキ　トシユキ	北福島区域協議会会長
		山　岸　　由　美　子	ヤマギシ　ユミコ	
	3.須南	浪　岡　　真　澄	ナミオカ　マスミ	須南区域協議会会長
		曳　地　　正　人	ヒキチ　マサト	
		油　井　　妙　子	ユイ　タエコ	
	4.飯坂	菅　野　　秀　夫	カンノ　ヒデオ	
		菅　野　　善　晴	カンノ　ヨシハル	飯坂区域協議会会長
		菱　沼　　寿　美　恵	ヒシヌマ　スミエ	
		渡　邊　　正　芳	ワタナベ　マサヨシ	
	5.松川	安　齋　　昭　通	アンザイ　アキミチ	松川区域協議会会長
		尾　形　　寅　昭	オガタ　トラアキ	会長代理
		古　関　　恵　子	コセキ　ケイコ	
		柴　田　　徳　男	シバタ　トクオ	
		武　田　　勇　夫	タケダ　イサオ	
	6.信夫	齋　藤　　貴　裕	サイトウ　タカヒロ	信夫区域協議会会長
		半　澤　　幹　夫	ハンザワ　ミキオ	
	7.吾妻	阿　部　　哲　也	アベ　テツヤ	吾妻区域協議会会長
		佐　藤　　裕　一	サトウ　ユウイチ	
		玉　根　　吉　光	タマネ　ヨシミツ	

委員区分	区域協議会	氏名	氏名（読み）	役職
推進委員	1.福島	黒　澤　保　雄	クロサワ　ヤスオ	
		齋　藤　博　実	サイトウ　ヒロミ	
		佐　藤　哲　夫	サトウ　テツオ	福島区域推進委員代表
		丹　治　章	タンジ　アキラ	
	2.北福島	小　野　真　二	オノ　シンジ	
		片　平　善　弘	カタヒラ　ヨシヒロ	
		佐　藤　太　一	サトウ　タイチ	
		佐　藤　忠　俊	サトウ　タダトシ	
		宍　戸　忠　一	シシド　チュウイチ	
		二　階　堂　一　宏	ニカイドウ　カズヒロ	北福島区域推進委員代表
	3.須南	安　藤　信　夫	アンドウ　ノブオ	令和５年10月２日委嘱
		尾　形　庄　藏	オガタ　ショウゾウ	須南区域推進委員代表
		佐　久　間　行　夫	サクマ　ユキオ	
		佐　々　木　光　洋	ササキ　ミツヒロ	
		宍　戸　正　裕	シシド　マサヒロ	
	4.飯坂	菊　地　幸　雄	キクチ　サチオ	
		佐　藤　修　一	サトウ　シュウイチ	
		佐　藤　次　男	サトウ　ツギオ	飯坂区域推進委員代表
		髙　橋　義　昭	タカハシ　ヨシアキ	
		山　田　誠	ヤマダ　マコト	
	5.松川	伊　藤　敏　寛	イトウ　トシヒロ	
		佐　藤　則　勝	サトウ　ノリカツ	
		佐　藤　美　栄　子	サトウ　ミエコ	
		関　勝　雄	セキ　カツオ	松川区域推進委員代表
		土　屋　安　弘	ツチヤ　ヤスヒロ	
		長　澤　徹	ナガサワ　トオル	
		渡　辺　忠　雄	ワタナベ　タダオ	
	6.信夫	青　木　正　俊	アオキ　マサトシ	
		遠　藤　康　男	エンドウ　ヤスオ	
		鈴　木　浩　司	スズキ　ヒロシ	
		渡　邉　隆　雄	ワタナベ　タカオ	信夫区域推進委員代表
	7.吾妻	阿　部　栄　一	アベ　エイイチ	
		梅　津　信　一	ウメツ　シンイチ	吾妻区域推進委員代表
		斎　藤　公　夫	サイトウ　キミオ	
		二　階　堂　文　雄	ニカイドウ　フミオ	
		二　階　堂　政　則	ニカイドウ　マサノリ	

農業委員会の活動を見える化♪

ミエ～ル通信

★☆第10号☆★
【2023年８月】
発行：福島市農業委員会事務局

おしえて んだんだぱんだ！

今回のテーマ　農地利用最適化活動の実績は？

んだんだぱんだ
「ミエ～ル通信」オリジナルキャラクター

令和4年度に農業委員会は「農地利用最適化活動の目標」を設定していたんだ☆
1年間でどれだけ活動できたか報告するね！

	農地集積・集約	新規参入の促進	遊休農地の発生防止・解消
昨年度目標	担い手への農地集積率40% ＊担い手は、認定農業者や、認定新規就農者などのことだよ！	委員の福島県主催の相談会へ２回参加 新規就農者へ斡旋できる農地の公表面積　16.5ha	緑区分の遊休農地16.2haの解消 ＊緑区分は、草刈りなどですぐ耕作できる農地のことだよ！
活動結果	実績集積率38.9% 達成状況97.1% ＊おおむね目標どおりの結果になったよ！	いいね！ 相談会２回参加 公表農地面積　23.4ha ＊目標を上回る結果になったよ！	解消実績12.3ha ＊目標をやや下回る結果だったよ。
今年度目標	福島市農業委員会全体目標 42.5%の集積率を目指す！	福島県主催の相談会に２回参加！ ＊県と連携して、新規就農者からの相談を受けるよ！	27.3haを解消するぞ！ ＊新しく遊休農地が見つかったから、目標面積も増えるんだ！

1年間の活動 活動状況だよ！

福島市農業委員会の委員は、一人ひとりが、日々の活動を「活動記録簿」に記録しています。委員の普段の活動を「活動記録簿」から抜粋して紹介します☆

項目＼期間	2022年度 4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	計
担い手への農地集積・集約	153回	92回	75回	90回	410回
新規参入の促進	137回	125回	114回	116回	492回
遊休農地の発生防止・解消	1,211回	1,396回	1,217回	1,327回	5,151回

PICK UP

活動記録簿から実際の活動の一部を紹介するんだ！

集 担い手への農地集積・集約化

○ 現在耕作している果樹園の隣接園を新たに借り入れ、規模を拡大をしたいと相談を受けた。

○ 農地バンクに貸付する農地の確認と打合せ。

遊 遊休農地の発生防止・解消

○ 耕作をやめそうな所有者への意向確認や指導を行った。

○ 遊休農地防止のため耕運するﾄﾗｸﾀｰの燃料が、免税の燃料購入の対象になるか相談を受けた。

新 新規参入の促進

○ 新規参入者の仲介、相談を受けた。

○ 中間管理機構を通して新規就農を希望している人から今後栽培する品種の相談を受けた。

その他

○ ソーラーシェアリング説明会に参加した。

○ 明成高校での剪定枝炭化実験に参加した。

○ 農業者年金研修会に参加した。

遊休農地など、農地のことでお困りのときは、福島市農業委員会へご相談ください。
場所：福島市役所３階　☎：０２４－５２５－３７７９

市 民 憲 章

1　空も水もきれいな　みどりのまちをつくりましょう。

1　教育と文化を尊び　希望に輝くまちをつくりましょう。

1　親切で愛情あふれるまちをつくりましょう。

1　きまりを守り、力をあわせて　楽しく働けるまちをつくりましょう。

1　子どもからおとしよりまで安全で健康なまちをつくりましょう。

農業委員会のあらまし　令和６年度

発 行 年 月　　令和６年９月

編集・発行　　福島市農業委員会事務局
〒960-8601
福島市五老内町３番１号
電話(024) 535 - 1111 (内線)5231・5232